

## 第34回 奈良市子ども・子育て会議 次第

日時：令和5年7月6日（木）午後1時から午後3時まで

場所：奈良市役所 北棟2階 202会議室

※オンラインを併用したハイブリッド開催

1. 開会

2. 報告案件

(1) 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 【資料1-1、1-2】

(2) 令和5年度奈良市子ども会議について 【資料2-1、2-2】

(3) 令和5年度奈良市移動あそび場事業について 【資料3-1、3-2、3-3】

3. その他

4. 閉会

<配布資料>

【資料1-1】 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）令和4年度進捗状況一覧

【資料1-2】 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）の令和4年度進捗状況について

【資料2-1】 令和5年度「奈良市子ども会議」について

【資料2-2】 令和5年度子ども会議参加者募集チラシ

【資料3-1】 令和5年度奈良市移動あそび場事業について

【資料3-2】 あそび場支援アドバイザー派遣募集チラシ

【資料3-3】 プレイリーダー養成講座募集チラシ

【別添】 なら子育て情報ブック 2023年版

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画  
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」  
令和4年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課  
令和5年7月

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）

令和4年度進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課	

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業概要	担当課	備考
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	子ども政策課 保育総務課	
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課	
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	保育所・幼稚園課	

②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	保育総務課	
9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	保育総務課	
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	保育総務課	
11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組むと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	保育総務課	
12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	保育総務課	
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課	
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	保育総務課 保育所・幼稚園課	
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課	

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課	
17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語る子どもを育成します。	学校教育課	
18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育DX推進課	
19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課	
20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	地域教育課	
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	学校教育課	

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課	
24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援・相談課	
25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	地域教育課	
26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	子ども育成課	
27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課	
28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課	
29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課	
30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課	

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育支援・相談課	
33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	いじめ防止生徒指導課	
34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課	
35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課	
36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	母子保健課	

## 基本方針 2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

### ■基本目標 1 子どもと子育て家庭の健康の確保

#### ①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	母子保健課	
38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	母子保健課	
39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	母子保健課	
40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	母子保健課	
41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	母子保健課	
42	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	母子保健課	
43	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課	
44	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	母子保健課	
45	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
46	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障害・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	
47	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障害や疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障害等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	母子保健課	

48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者を実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	母子保健課	
49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ (生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症 (小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日後まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	健康増進課	

②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行っていきます。	母子保健課	
51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	母子保健課	
52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	母子保健課	

③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療政策課	
54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療政策課	

■基本目標 2 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会を行います。	子ども育成課	
57	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課	
58	地域に開かれたこども園、幼稚園及び保育所づくりの推進	地域の特色、様々な人との交流を推進し、地域に開かれたこども園・幼稚園・保育所としての教育・保育の充実を図ります。	保育総務課	
59	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	地域教育課（奈良市生涯学習財団）	

②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
60	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課 子ども育成課	
61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課	
62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課	
63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子育て相談課	



■基本目標 3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課	
66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課 子ども支援課	
67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安感を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	地域教育課	

②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課	
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	保育所・幼稚園課	令和3年度より追加

■基本目標 4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。（保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。）	子ども育成課	
74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子ども育成課	
75	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子ども育成課	
76	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子ども育成課	

77	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子ども育成課	
78	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子ども育成課	
79	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

## ②障害のある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
80	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課	
81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課	
82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課	
83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、一人で行動することが難しい障害児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課	
84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障害児等の歯科検診及び歯科治療を行います。	障がい福祉課	
85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課	
87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため廃止。
88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課	
89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課	
90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課	
91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるように、専門職等と連携し支援します。	保健予防課	

③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
92	子ども家庭総合支援拠点事業	全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行います。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠前から切れ目のない継続した支援に努めます。	子育て相談課 子ども支援課	
93	「奈良市要保護児童対策地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子ども支援課	
94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。 平成30年10月より、家事や育児についてサポートが必要である世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、妊婦の方や小学校就学前の子どもを養育する保護者への支援を行うエンゼルサポート事業を実施しています。	子育て相談課	
95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	母子保健課	
96	奈良市児童相談所（仮称）奈良市子どもセンター）設置	様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を充実させるため、早期の児童相談所設置に取り組みます。また、施設については、児童相談所、一時保護所、子ども発達センター、地域子育て支援センターの複合施設（仮称）奈良市子どもセンターを整備します。	子育て相談課	令和3年度に事業完了
97	つなげる乳児おむつ宅配事業	多胎児を出産された家庭及び10代で出産された家庭等、子育てに不安のある家庭に対し、乳児に必要な育児用品等の宅配により、子育て家庭の見守りを実施します。宅配時に、保育士等の専門職が、子育てサービス等の必要な情報提供をすることで、保護者の悩みや心配事の軽減を図ります。	子育て相談課	令和2年度より追加

④子どもの貧困対策の推進

98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心できる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	子ども育成課	
99	若者サポートセンター「Restartなら（リスなら）」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じています。支援にあたっては、分野横断的な支援や、関係機関が連携しそれぞれの専門性を生かしたきめ細かな支援を目指しています。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置する予定であり、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋がるように努めます。	福祉政策課	
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、あるいは経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受けとめ、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援に努めています。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行っております。就労支援については、自己紹介やビジネスマナー、面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施しています。	福祉政策課	
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	子ども育成課	令和2年度より追加

### 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

#### ■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

##### ①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業概要	担当課	備考
102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課	
103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場での見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子ども育成課	
104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課	

##### ②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
105	交通安全教室の開催	学校園に向向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車への乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	危機管理課	
106	青色防犯パトロール	市内一円を青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	危機管理課	
107	防犯カメラ設置事業	交通の要衝や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	危機管理課	
108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課	
109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課	
110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課	

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業概要	担当課	備考
111	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配付します。	男女共同参画室	
112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業政策課	

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して生活できる環境づくりの推進

No	事業名	事業概要	担当課	備考
113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課	
114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課	
115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	公園緑地課	
116	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	
117	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン） 令和4年度実績 シートの見方について

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			
(1) 子どもにとって大切な権利の保障															
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議の開催	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に適切であると思われるため。	100	(目標) 100 (予算) 809 (実績) 97.9 (決算) 763	A	令和4年度子ども会議は、3年ぶりに対面で開催した。会議テーマを「笑顔があふれるあそび場をつくろう!」とし、普段きょうだいや友達と楽しんでいる遊びや、理想とする遊び場をもとに話し合い、楽しいと思う「遊び」の企画について市長に意見を提出した。子どもたちが考えた「遊び」の企画は、10月15日に開催した「移動あそび場」で実際に子どもたちが事前準備や当日の運営を行い、実現した。令和5年度は、5つのテーマを設け、市が実施している事業や課題について、子どもたちがグループにわかれて話し合い、市長に意見を提出する予定である。	A	A	継続	792	子ども政策課	

【基本方針】「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」の3つの基本方針を定めています。

【基本目標】基本方針に基づく10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】基本目標に基づく21の施策の方向性を定めています。

【No】各進捗管理事業（1～117）の番号を記載しています。

【事業名】各進捗管理事業の事業名を記載しています。

【事業概要】各進捗管理事業の事業概要を記載しています。

【指標】事業指標を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

【指標の設定理由】事業指標の設定理由を記載しています。

【直近の状況】令和3年度実績を記載しています。

【令和4年度の取組状況】

(1)目標・実績値：令和4年度の事業指標に基づく実績を記載しています。指標を定めることが適切でない等の場合は「-」としています。

(2)予算・決算額：令和4年度の事業予算額及び決算額を記載しています。

(3)進捗状況に対する担当課評価：令和4年度の事業進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。

- A: 計画以上に進んでいる
- B: 計画どおりに進んでいる
- C: 計画より若干遅れている
- D: 計画より大幅に遅れている
- E: 廃止又は中止

(4)取り組み内容・課題等：令和4年度に実施した各事業の取り組み内容や課題を記載しています。

【奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価】

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する各事業の取り組み状況について、3段階で担当課の自己評価を記載しています。

- A: できた
- B: 少しできた
- C: できなかった
- : 該当なし

【今後の方針】令和5年度の事業の方向性を「継続」「拡大」「縮小」「廃止」「完了」のいずれかで記載しています。「拡大」「縮小」「廃止」の場合は、その理由を加えて記載しています。

【令和5年度予算額】令和5年度の事業予算額を記載しています。

【担当課】事業の担当課を記載しています。



基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対して 適切な情報 を提供しましたか	子どもが意見 表明や参加する 機会を設ける よう努めましたか				拡大、縮小、廃止 の理由	
<b>(1) 子どもにとって大切な権利の保障</b>																	
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子も会議参加者の意見表明に対する満足度(%) ※子ども会議におけるアンケートの設問「話しやすかったか」に対する回答が5段階評価のうち上位2つの「とても思う」「そう思う」と回答された割合	奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に定められた事業であり、継続的な実施と、子どもたちが意見表明しやすい環境の提供が重要であるため。また、例年参加人数や取り組みテーマが異なるため、事業全体を通じた子どもたちの満足度が最も事業評価に相当であると思われるため。	100	(目標)  (実績)	100  97.9	(予算)  (決算)	809  763	A  A	令和4年度子ども会議は、3年ぶりに対面で開催した。会議テーマを「笑顔があふれるあそび場をつくらう!」とし、普段きょうだいや友だちと楽しんでいる遊びや、理想とする遊び場をもとに話し合い、楽しと思う「遊び」の企画について市長に意見を提出した。子どもたちが考えた「遊び」の企画は、10月15日に開催した「移動あそび場」で実際に子どもたちが事前準備や当日の運営を行い、実現した。 令和5年度は、5つのテーマを設け、市が実施している事業や課題について、子どもたちがグループにわかれて話し合い、市長に意見を提出する予定である。	A	A	継続	792	子ども政策課
<b>(2) 乳幼児期の教育・保育の充実</b>																	
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用することにも、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	子育てと仕事の両立が難しいことの要因の一つが、保育所等の入所が全てにおいてできていないことであり、現在待機児童の解消に向けて必要な地域及び年齢児に応じた提供体制を整えるにあたり、特に待機児童数の大部分を占める0~2歳児で構成される3号認定児童の利用定員数の確保に努めているため。	3,248	(目標)	3,226	(予算)	184,311	B	極楽坊あすかこども園の保育定員増員のため、移設を伴う園舎新築工事を開始した。令和4年度は2か年に亘る工事の一年目であり、令和5年度竣工予定である。引き続き待機児童の解消をめざし、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備に合わせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランス、保育短時間の対象となる就労時間の引下げによる影響に考慮して検討を進める。	B	-	継続	362,343	子ども政策課 保育所・幼稚園課
							(実績)	3,331	(決算)	170,592							
	3	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の統合・再編及び民間活力を活用することにより、よりよい教育・保育環境の整備を図ります。	市立こども園の設置数及び市立幼保施設からの公私連携施設への移行件数の累計	奈良市幼保再編基本計画・実施計画に基づく市立幼保施設の統合再編などによる認定こども園への移行や、民間活力を活用した市立幼保施設の民間移管による公私連携型施設への移行に向けた取組を行っているため。	21	(目標)	23	(予算)	19,280	B	大宮幼稚園・明治幼稚園・大安寺西幼稚園において民間移管に伴う公私連携施設の移行に向け引継ぎ保育を実施した。また、西大寺北幼稚園の移管先法人を公募により決定した。さらに1園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取り組みを進めた。 また、奈良市幼保再編計画及び実施計画について、策定から10年が経過していることから、今までの取組を検証すると共に、新たな再編計画について、素案を作成し、教育・保育部会及び子ども・子育て会議に諮り審議を行った。今後も、奈良市幼保再編計画に基づき、市立幼保施設の民間移管を中心に待機児童の解消や市立幼保施設の過小規模化といった課題を解消し、保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	B	-	継続	702,995	子ども政策課 保育総務課
							(実績)	23	(決算)	16,547							
	4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者(人/日)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	107,093	(目標)	128,347	(予算)	178,634	B	令和4年度は、公立園において、幼稚園9園こども園17園で、園に在籍している園児を対象として一時預かり事業を実施した。事業を実施することにより、日常的な突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や核家族化の進行や地域のつながりの希薄などによる育児疲れ等の保護者心理的・身体的負担を軽減するよう努めた。一時預かりでは、異年齢児や特別な支援を要する園児と一緒に預かること年齢や発達に合わせた保育が必要となるため、公立園の一時預かり担当者に対し、情報交換の場の提供や保育内容に関する研修を実施した。 私立園においては、市内私立認定こども園11園、市内に住所を有する児童が通う市外の私立幼稚園(新制度)1園において事業を実施し、保護者の多様な保育ニーズに対応した。また、市単独で補助制度を設けている2歳児受入推進事業については、私立幼稚園2園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図った。	B	-	継続	213,682	保育総務課 保育所・幼稚園課
							(実績)	105,234	(決算)	109,803							
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	年間利用人数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	2,163	(目標)	2,664	(予算)	141,086	B	保護者の就労形態の多様化に伴い、保護者が子育てと仕事を両立しやすい環境を整備するため、市立保育所1園、こども園2園で利用時間を超えた延長保育を実施した。また、私立保育所24園、私立認定こども園15園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施した。子どもの心身ともに健やかな成長と保護者への支援の充実のため、望ましい保育の在り方を目指し延長保育事業の充実に努める。	B	-	継続	135,153	保育総務課 保育所・幼稚園課
							(実績)	2,273	(決算)	77,767							

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対して適切な情 報を提供しましたか	子どもが意見 表明や参加する機会を設ける よう努めましたか			
	6	休日保育事業	保育所等において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育延べ利用者数(人)	休日保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、休日保育の利用者数が適当であるため。	(目標)	510	(予算)	5,882	就労する保護者によって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等3園に対し、保育所運営委託費等を支払った。保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	B	-	継続	10,641	保育所・幼稚園課
						(実績)	493	(決算)	8,963						
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを保育します。	夜間保育所延べ入所者数(人)	夜間保育を必要とする保護者の保育ニーズへの対応を評価する指標として、夜間保育事業を実施する施設の入所者数が適当であるため。	(目標)	480	(予算)	10,311	就労する保護者によって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に対して保育所運営委託費を支払った。保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況等について、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	B	-	継続	9,601	保育所・幼稚園課
						(実績)	549	(決算)	9,591						
②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	こども園、幼稚園及び保育所等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、こども園、幼稚園及び保育所に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	-	職員の資質の向上のために研修を実施しているが、研修での学びを数値化することは難しいので指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	754	研修開催の目的及び内容を検討し、各専門分野の学識経験者や指導者を講師として、保育実践や保育内容、また経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう研修を実施した。また指導的役割の人材育成を目的とした研修も行い、公私立共に乳幼児教育の質の向上に向けて研修を継続した。その他にも、多数の職員が受講し、学ぶ機会の保障と資質向上につながるよう、オンラインの活用やオンデマンドでの配信も積極的に行った。今後も教育・保育のニーズに合わせて研修内容を充実させ資質向上を図っていく。	B	-	継続	754	保育総務課
						(実績)	-	(決算)	524						
	9	こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進	園における教育及び保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、小学校教育への円滑な接続が行われるよう、連携を推進します。	-	校区等によって交流や研修等の連携の持ち方や回数等が異なり、統一的な指標を設定するのが難しいため、指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	-	平成30年度に改訂した奈良市立こども園カリキュラムをもとに、遊びを通しての子どもの経験や育ち・学びを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、小学校への接続につなげている。地域や各校で行われていた園職員と小学校職員の交流や情報交換会において、交流体験をすることで、子ども自身は就学への期待を高め、就学後の学びに備える機会となり、職員は子どもたちの発達や成長を促し、個々に応じた指導につなげている。今後も校区の様々な校種と連携をとり、滑らかな接続のために連携の必要性を認識し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに子どもの姿を共有する等、職員全体で幼小接続に対する意識向上を図っていく。	B	-	継続	-	保育総務課
						(実績)	-	(決算)	-						
	10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	特別な支援を要する園児に対して必要な支援を適切に提供するとともに、ネットワーク体制を活かした連携の中で、特別支援教育及び支援体制の充実を図ります。	-	支援体制の充実を数値化することは困難であるため、指標の設定は行わない。	(目標)	-	(予算)	156,834	子育て相談課発達支援係と協議し、園生活において支援が必要な園児に対して各園に特別支援教育支援員の配置を行った。また、特別支援教育の専門的知識を深めると共に実践力を高めるため、特別支援教育支援員や保育者を対象として、特別支援者研修や公開講座を実施した。支援が必要な子どもへの理解を深め、多様なニーズに応じた支援に対応できるよう、研修内容に応じて対面開催とリモート開催を取り入れ、専門的知識の習得に繋げた。一人一人に応じた支援の実現のため、さらなる研修内容の充実と多数の職員が参加できるように、多様な方法で実施していく。また、関係機関との連携についても充実を図り、乳幼児期からの切れ目のない支援を保障していく。	B	-	継続	154,277	保育総務課
						(実績)	-	(決算)	131,289						
	11	こども園、幼稚園及び保育所における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や、望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成を目指し、各園において、年齢に応じた食育に取り組みと共に、食育だより等を通じた保護者への啓発を行うことにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。	-	子どもたちの心身の健全育成を図ることが目的であり、各園において年齢に応じた取り組みを実施することとなる。画一的かつ定量的な事業の進捗を図ることが困難であるため指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、保育の場や給食を通じた食育活動を継続して取り組んだ。これまでから引き続き、家庭と園で連携した食育に取り組むことができるよう「食育だより」を定期的に発行している。令和4年度は「生活習慣を家族みんなで振り返る」ことを主題に、「子どもの体格(成長)と生活リズム」「朝食を含めた食生活について」「親子の生活習慣の相関と生活習慣の整え方」について情報提供を行った。	A	-	継続	-	保育総務課
						(実績)	-	(決算)	-						
	12	こども園及び保育所における安全な給食の提供	徹底した衛生管理のもと、和食を中心に旬の食材を取り入れながら、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。	-	安全・安心でおいしい給食の提供にあたっては、乳幼児の成長に必要な栄養バランスや食物アレルギーへの配慮など様々な側面があり、一つの指標をもって達成できたかどうかを評価することが困難であるため、指標の設定を行わない。	(目標)	-	(予算)	-	乳幼児期の成長に望ましい栄養や食事内容を考慮し、和食を中心とし、行事食・郷土料理・旬の食材を取り入れた献立作成を行い、食品衛生管理を徹底して安全・安心な給食の提供に努めた。さらに「奈良市立園給食調理衛生管理マニュアル」を改訂し、食品衛生管理の徹底を行った。	A	-	継続	-	保育総務課
						(実績)	-	(決算)	-						
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、継続的な事業の実施が重要であり、入所児童数が適当であると考えられるため。	(目標)	6,374	(予算)	703,326	私立保育所等における医療的ケア児の受け入れを促進するため、令和3年度より医療的ケア児保育支援事業を開始し、令和4年度は私立認定こども園1園に対して補助を実施した。引き続き、保護者の多様なニーズに対応しながら保育士の処遇改善及び保育内容の充実も図れるよう補助を行っていく。	B	-	継続	758,793	保育所・幼稚園課
						(実績)	6,529	(決算)	531,009						



基本方針1 子どもがいぎいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対して 適切な情報を 提供しましたか	子どもが意見 表明や参加する 機会を設ける よう努めましたか			
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価及び保護者アンケートによる評価を導入し、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価又は関係者評価を実施する施設数(園)	第三者評価や保護者アンケート等の関係者評価を実施することで、教育・保育の質の充実につながるため。	43	(目標) 39 (予算) 12,624 (実績) 54 (決算) 1,303	B	公立園においては、関係者評価として、全園で保護者アンケートによる評価を実施し、評価をとりまとめホームページ等で情報を公開をした。また、幼稚園、こども園においては学校評議員による園運営全般の評価を実施した。加えて、園長による自己評価及び園評価を実施、各園の課題を明確にし、職員意識改革や課題解決につなげ園運営に活かした。また、次年度に向けて職員の資質の向上や園運営、保育の向上を図っていきたい。私立園においては、私立保育所3園、小規模保育事業所4園及び認定こども園13園において、公立園と同様、保護者アンケートと自己評価を実施した。また、私立認定こども園6園で施設関係者評価を実施した。私立保育所等の第三者評価受審については努力義務であり令和4年度は実施園がなかったが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。施設関係者評価についても実施園増加のため、受審の働きかけを進めていく。	B	—	継続	14,156	保育総務課 保育所・幼稚園課	
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	1園あたりの在園児童数(人)	本補助金の対象(私立学校法に規定する学校法人が、学校教育法の規定による認可を受けて、本市に設置する幼稚園(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第27条第1項に規定する確認を受けたものを除く。)から子ども・子育て支援制度へ移行する幼稚園のことも踏まえ、全体の在園児童数ではなく、1園あたりの在園児童数で正確な推移を確認すること	120 (12園)	(目標) 120 (予算) 19,662 (実績) 113 (11園) (決算) 18,153	B	市内私立幼稚園11園に対し、運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園の教育条件の維持向上を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展を図った。継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の更なる拡充及び振興発展を目指す。	B	—	継続	20,079	保育所・幼稚園課	

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度 実績値)	令和4年度の取組状況					奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の規定 に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対し て適切な情報 を提供しましたか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	拡大、縮小、廃止 の理由			
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実																
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため。	56,418	(目標) 115,200 (予算) 65,592 (実績) 65,776 (決算) 59,777	C	市内の全中学校区(21校区)で、地域のお祭りや校区の運動会、地域の歴史を知るイベント等の地域学校連携協働活動の取組を実施し、子どもたちに様々な学びの機会を提供できた。また、本事業を支えるボランティア数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年横ばい傾向であったが、令和4年度のボランティア数は62,095人(地域で決める学校予算事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より5,677人増加(約10%増)し、子どもたちを地域ぐるみで育てる体制づくりに努めた。	A	A	継続	65,607	地域教育課		
	17	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	主体的な学びを実現できる子どもの割合(%)	「授業で学んだことを、ほかの学習にいかしていますか。」とのアンケートに当てはまると答えた生徒・児童の割合を増やすことで、世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成を目指す。	71	(目標) 86 (予算) 8,079 (実績) 93 (決算) 6,100	B	令和4年度に世界遺産学習全国サミットを本市においてオンラインで開催し、2日間のべ500人程度の参加を得た。サミットにおいて、世界遺産学習連絡協議会を中心に進めている、全国各地との学校間交流を中心に、ICTを活用した新たな世界遺産学習の可能性を全国に発信することができた。本サミットを契機に子どもたちの一人一台端末をより有効に活用できるよう新たな学習モデルを構築していく。	A	A	継続	7,472	学校教育課		
	18	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に整備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	「教員のICT活用指標」の4観点について「わりとできる」若しくは「ややう能力や課題解決力の向上を図ります。」と回答した教員の割合(%)	毎年、文部科学省が行う「教員のICT活用指標」アンケートで、「A教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「B授業中にICTを活用して指導する能力」「C児童のICT活用を指導する能力」「D情報モラルなどを指導する能力」の4観点を集計、回答の割合に応じて、今後の研修等の参考とする。	90.9	(目標) 83.5 (予算) 547,863 (実績) 令和5年11月頃に確定予定 503,773	B	整備された端末やソフトウェアを活用し、学校全体のペーパーレス化や、保護者提出書類のデジタル化を実現した。今後、学習の充実に向けて、データ活用を行うための基盤の構築などを進める。システム基盤やソフトウェアの充実と並行して、教員による情報活用能力の育成力向上が求められる。学校現場のベストプラクティスを収集し、展開できる施策を検討する。	A	A	継続	502,968	教育DX推進課		
	19	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	-	学校の自己評価については学校学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されており、全ての学校で実施されていることから、指標の設定は適しなと考える。	-	(目標) - (予算) - (実績) - (決算) -	B	平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、令和元年度中に市立小・中・高等学校の学校評議員制度から学校運営協議会制度にすべて移行した。今後は学校運営協議会を活用し、各学校が自らの教育活動等の成果や取り組みを検証し、学校運営の組織的・継続的な改善を図ることができるよう、状況を把握していく。	A	A	継続	-	学校教育課		
	20	コミュニティ・スクールの運用	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みを行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	-	協議内容が学校内で共有されているか、協議結果に基づく方策の検討を行う体制が学校にあるかどうかといったことが指標として考えられるが、現在、教員の働き方改革が推進されている中で、このことを問う新たなアンケート調査を実施することが難しい。	-	(目標) - (予算) 1,730 (実績) - (決算) 976	-	各校区の学校運営協議会において、学校・保護者・地域住民が、学校運営のビジョンや取組状況、課題等について協議を行い、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を実施した。また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を図るため、それぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続発展可能な仕組みの構築をめざし、制度理解を深めるための研修を実施した。	-	-	継続	1,730	地域教育課		
21	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	奈良市教職員研修講座に係る満足度(%)	奈良市教職員研修講座において実施している受講直後アンケートの満足度を4件法で評価しており、これを指標とする。	97.9	(目標) 94.6 (予算) 2,582 (実績) 97.9 (決算) 1,988	B	若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ223回実施し、対象教員個々の課題やニーズを合わせた具体的なかつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業に対する改善意欲の向上を図ることができた。また、教育センターにおいて、キャリアステージや職階に応じた集合型・オンラインの研修講座を69講座を実施し、満足度は97.9%だった。	A	A	継続	2,441	学校教育課			

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか			
子どもの居場所や体験活動の充実	22	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	3,574	(目標) 4,179 (予算) 426,479	B	令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、継続してバンビーホームの運営を行った。その結果、令和4年5月1日時点の入所児童数は3,749名となった。巡回支援員の訪問・指導等を93回実施する他、作業療法士の訪問指導プログラムを110回(423時間、対象児童29名)、支援員研修を23回(合計参加人数1,959人)実施し保育の質の向上に取り組み、引き続き主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。また、支援員確保のため、求人広告の掲載、本市SNSでの求人情報の配信、県内大学への求人情報の周知、近鉄12駅に本市が設置しているデジタルサイネージへの求人情報の掲示、市民だよりに支援員募集の特集記事掲載、奈良県保育人材バンクへの登録、支援員募集ポスターを制作し市の各施設への掲示等の取り組みを行った。また、例年に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。施設整備については国や県の補助金を受け、合計4箇所(済美・伏見・鶴舞・西大寺北)のバンビーホームの施設整備を行ったが、コロナウイルス感染症拡大により2箇所(伏見・西大寺北)は令和5年度に繰越しを行った。令和5年度も引き続き、支援員確保を強化しつつ、共働き家庭の増加に伴いバンビーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごせることができるよう、施設整備を進める。	A	A	継続	252,971	地域教育課	
	23	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数(人)	地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの地域ボランティアの参画が必要であるため、地域学校協働活動に関わる地域ボランティアの活動人数を指標とした。	56,418	(目標) 115,200 (予算) 19,691 (実績) 65,776 (決算) 16,385	C	市内の全小学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ964日開催し、延べ35,602人(令和3年度の約1.7倍)の児童の参加があり、子どもたちの居場所づくりに貢献した。宿題に取り組み児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、給手紙や読み聞かせ、鑑賞体験、収穫体験、スポーツ教室の活動を行うことにより、子どもたちが地域の方々と触れ合い、様々な体験を行う機会を創出できた。また、本事業を支えるボランティア数は、コロナの影響による事業中止等の理由によりここ数年減少傾向であったが、令和4年度のボランティア数は3,681人(放課後子ども教室推進事業のみ)であり、コロナ前の人数には達しないものの、昨年度より1,464人増加(約66%増)し、子どもたちが心豊かに健やかに育まれる環境づくりに努めた。	A	A	継続	19,658	地域教育課	
	24	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	センター学習の市内学校園及び市民への提供状況を直接的に示す数値として、年間来館者数を目標指標に設定する。	6,561	(目標) 16,340 (予算) 1,537 (実績) 8,670 (決算) 1,468	B	平日の学校園向け講座については、教育センター内で実施する館内講座と出前講座を並行して実施した結果、前年度より1.4倍の28校園の利用があった。市民向けのキッズホリデークラブについては、4月からすべての講座についてWEB申込を導入し、多くの方から申込まれた結果、ほとんどの講座で抽選となった。	B	B	継続	19,544	教育支援・相談課	
	25	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	魅力的な事業展開や広報活動の拡充により、黒髪山キャンプフィールド及び青少年野外活動センターの利用者数の増加を目指す。	5,217	(目標) 11,000 (予算) 30,132 (実績) 8,427 (決算) 30,041	B	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動やレクリエーション活動等の学習の機会を提供した。青少年野外活動センターでは施設の周囲の自然環境を生かした魅力的な事業展開に努めた。黒髪山キャンプフィールドでは、研修棟にエアコンを設置し、施設の充実度や安全性を高めた。また、民間企業から施設のより良い活用についての意見を伺った。参考にしながら青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	A	A	継続	31,010	地域教育課	
	26	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に、施設の老朽化具合などにより優先順位をつけて、計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として機能しているか、また、子育て支援の拠点として乳幼児とその保護者に対して遊びや交流の場を提供するという目的をどの程度果たしているかを確認するため、児童館(4館)の利用者数を指標とする。	17,794	(目標) 27,100 (予算) 120,909 (実績) 22,252 (決算) 120,426	B	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進することができた。指定管理者制度の導入により、法人のノウハウを活かし更なる児童館事業の充実につなげ、より効果的・効率的な運営を図る。また、利用者が減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、継続的な利用を促すよう取り組みが必要がある。	A	-	継続	113,196	子ども育成課	
	27	スポーツ体験フェスティバルの開催	「スポーツの日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組みの定着が期待できる場を提供します。(※令和2年より「体育の日」が「スポーツの日」に改められました。)	参加人数(人)	多種目のスポーツを「見て・触れて・体験して」感じることができ「スポーツ体験フェスティバル」は、幼・少年から高齢者まで幅広く誰もが参加できる事業であり、参加者数は市民のスポーツ活動への関心を測る指標と考えられるため。	477	(目標) 3,000 (予算) 1,500 (実績) 448 (決算) 1,500	C	令和2年度、3年度に引き続き、新型コロナウイルス対策のため、事前予約制で実施したこと、雨天のため午後の部を中止したことで実績値が低くなった。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の開催となるため、参加者が大幅に増加することが想定される。	A	A	継続	1,600	スポーツ振興課	

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度取組状況				奈良市子どもやさいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対して適切な情 報を提供しましたか			
	28	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的としている事業であるが、少子化等により子どもの絶対数は減少しているため、スポーツ少年団加入対象のうち中心となる総児童数(小学生)に対する加入率を指標とする。	7.0	(目標) 8.1 (実績) 7.04	(予算) 1,000 (決算) 437	C	令和4年度団員数は1,073人で、減少傾向にある。新型コロナウイルス禍の中、野外活動・キャンプ体験は実施出来なかったものの、スポーツ少年大会は実施することが出来た。令和5年度は、魅力ある事業を展開することで団員数の増加につなげていくよう努める。	A	A	継続	1,000	スポーツ振興課
	29	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	継続的な文化振興のためには、次世代の文化教育が重要である。文化を取り巻く環境は日々変化しており、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	18件 23,633人	(目標) 30件 47,500人 (実績) 27件 38,886人	(予算) 8,814 (決算) 7,492	A	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、合計38,886人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができ、目標を大幅に超過した。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	17,444	文化振興課 奈良町にきわい課
	30	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	近年多種多様なニーズが生まれる中、文化教育においては、より能動的な取り組みが求められる。文化を取り巻く環境は日々変化しているため、単一の指標ではなく、事業実施件数と参加人数を設定することで、それぞれがもたらす影響や相互関係など複数の視点で分析が可能であるため。	4件 975人	(目標) 5件 2,800人 (実績) 5件 1,432人	(予算) 2,602 (決算) 366	B	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止または縮小を余儀なくされたものの、各文化施設の特徴を活かし、目標数値には届かなかったものの、合計1,432人の子どもたちに文化に触れる機会を提供することができた。今後も引き続き、事業を実施していく。	A	A	継続	2,994	文化振興課
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	31	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	教育に関するいろいろな相談に対応し、来所教育相談回数が増えることにより、教育相談事業が周知され、ひいては市民への生活環境の改善・向上に繋がることから、不登校児童生徒のための相談や支援、また、特別な支援を必要とする幼児児童生徒のための相談やことばの指導、発達検査など来所による教育相談延べ回数を指標とする。	3,287	(目標) 3,200 (実績) 3,791	(予算) 29,716 (決算) 29,336	B	教育センターの相談フロアにおいて、子どもや保護者を対象とした相談、教員を対象とした子どもへの支援についての相談や助言を行い、来所相談件数は昨年度より増加した。また、スクールカウンセラーを各校に配置し、学校内において児童生徒、保護者を対象に相談業務を行い、教育相談担当者や校内の相談体制の充実を図った。緊急対応など重篤なケースについては追加でスクールカウンセラーを派遣した。限られたカウンセラー数と相談枠の中で、相談予約数が増加しており、今後は相談待機者の解消が課題である。	A	A	継続	28,755	教育支援・相談課
	32	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	通級指導教室において指導を受けている児童生徒数(人)	国は通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導について、一人一人のニーズや課題に即した特別な教育過程による指導及び適切な支援の場としての「通級指導教室」を増設し、平成29年度から10年間で、通級指導担当教員の基礎定数化を推進する方向性を示している。本市においても、特別な支援を必要とする児童生徒への切れ目ない支援を行うために本指標とする。	386	(目標) 380 (実績) 489	(予算) 24,772 (決算) 18,282	B	令和8年度までの通級指導教室全校設置を見据え、令和4年度から市費講師4名を通級指導教室開設を準備している学校4校に派遣し、校内支援体制の整備を進めた。市費講師を派遣した4校については、令和5年度に通級指導教室を正式に新規開設しており、この4校を含めた7校に通級指導教室が新規開設されている。なお、通級指導教室全校設置に向けた動きをさらに加速させるために、令和5年度は市費講師を6名に増員している。また今後の通級指導教室の増設を見据え、専門性の高い指導者を育成するために、特別支援教育に関する各種講座をリモートで開催し、広く参加を得ることができた。今後も全校設置を目指し、市費講師の派遣をはじめとした各校への支援を広く進めていく必要がある。	A	A	継続	20,388	教育支援・相談課
	33	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を「奈良いのちの電話協会」に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン相談件数(件)	青少年やその保護者の電話相談件数が増加傾向にある。また、世情を反映した青少年を取り巻く問題も複雑化しており、相談内容は多様化していることから、相談件数を指標とする。	953	(目標) 900 (実績) 973	(予算) 900 (決算) 900	B	専門知識と資格を有する相談員が年中無休で電話相談業務にあたる。令和4年度の電話相談件数は973件であり、昨年度と比べ僅かながら増加しており、なかでも、男性からの相談件数は昨年度までと比べて50件増加している。このことから、子どもをめぐる諸問題についての電話相談として、市民の中に定着しているものと思われる。また、昨今の青少年を取り巻く問題は年々複雑化しており、コロナ禍による社会不安等、相談内容は年々多様化している。相談員についてもボランティア活動であり、業務負担も大きいことから、希望者が少なく、また、高齢化も進んでおり、新たな相談の担い手やその育成が求められている。	B	-	継続	900	いじめ防止生徒指導課



基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度 実績値)	令和4年度の実績状況					奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の規 定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額 (千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めた か				拡大、縮小、廃止 の理由
	34	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	—	啓発については市内にある全高校に対して実施しており、現状維持か高校の統廃合で学校数が今後減少していく中でこれ以上の増加は見込めないため設定指標として望ましくないと考える。	—	(目標)	—	(予算)	612	B	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により性感染症を中心とした学校への健康教育は実施できなかった。しかし、市内高校の教職員へアンケート調査を実施し、高校生の性意識や関心について把握したので、今後の事業に役立てていく。 保健所でのHIV等性感染症検査は新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせて事業を縮小して実施した。感染不安のある検査希望者からの問い合わせは多く、検査受け入れ数を徐々に増やしながら、不安の軽減が図れるよう継続実施していく。	B	—	継続	2,015	保健予防課
	(実績)	—	(決算)	228													
	35	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	未成年へ啓発物配布人数(人)	3,600	たばこから子どもたちの健康を守るためには、学校等の協力を得て啓発を行うことが、効果的かつ効果的であり、その啓発方法としては、学校等を通じて啓発物を配布することが適切であると考えられるため。	(目標)	4,000	(予算)	183	D	C	C	継続	183	医療政策課	
(実績)	0	(決算)	0														
	36	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設け取組を進めており、関係機関と協力し、啓発活動や支援を行うため。	2	(目標)	0	(予算)	16	B	A	—	継続	16	母子保健課	
						(実績)	0	(決算)	15	妊娠届出数1,908件のうち、16歳未満の届出は0件だった。 市立小・中学校に対し、思春期相談窓口啓発ポスターを配布した。 母子保健課での電話相談、メール相談の実施(42件)した。 令和4年度より養護部会に母子保健課の取り組みや事例を報告した。 フードバンク事業(生理用品配布)と連携し、市役所窓口に思春期カードを設置した。 思春期教材の貸出を行っている。							

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか				拡大、縮小、廃止 の理由	
<b>(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保</b>																	
①妊娠から出産、子 育てまでの切れ目な い支援の充実	37	産後ケア事業	生後1歳未満の乳児及びその母 親で、親族等から出産後の援助 が受けられない者であって、心 身のケアや育児サポートが必要 な母子を対象に、市内登録産科 医療機関において産後ショール ドステイ(宿泊型)、産後デイケ ア(日帰り型)のサービスを提供 します。 (令和4年4月1日より対象が生 後4か月未満から生後1歳未満 に変更となった)	利用者数(人)	母子保健法の規定により生後1歳 未満の乳児及びその母親で、親 族から出産後の援助が受けられ ない者であって、心身のケアや 育児サポートが必要な母子を対 象に実施しており、利用者数が 事業評価に適切と思われるた め。	(目標)	40	(予算)	5,534	B	令和4年4月1日より、対象を生後4か月未満から生後 1歳未満の乳児及びその母親へ変更となった。また、受 け入れ施設は医療機関5か所から8医療機関と増加し、 産後ショートステイ(延98日)、産後デイサービス(延 63日)の利用であった。出産直後は心身ともに不安定 で、きめ細かなサポートを要するため、受け入れ医療機 関との連携、支援体制の強化を図りながら支援を行っ ている。	B	-	継続	5,534	母子保健課	
						(実績)	56	(決算)	4,681								
	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付す ることにより、医療保険が適用 されず高額な医療費がかかる不 妊治療費の一部を負担し、不妊 に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費 助成延べ件数 (件) 及び助成額(千 円)	治療費に対する補助事業であ り、事業成果を図るためには助 成件数及び助成額が評価指標と して適当と思われるため。	(目標)	400件 70,000千円	(予算)	30,000	B	令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、令和 4年度は令和3年度以前から治療を開始している方へ経過 措置として助成を行った。 助成件数、助成額ともに想定範囲内に落ち着いた。 令和5年度以降は、国庫補助終了に伴い事業廃止とな る。	-	-	廃止	令和4年4月から不妊治 療が保険適用となり、国 庫補助が終了したため事 業廃止となった。	0	母子保健課
						(実績)	81件 18,211千円	(決算)	18,241								
	39	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊 娠届けを出されたら母子健康手 帳を交付します。母子健康手帳 は、妊娠出産の経過、お子さん の乳幼児健診、予防接種の記録 等大切な成長記録となります。 また、妊娠期からの健康づくりに 関する情報を提供します。	28週以降の妊 娠届出数(件)	母子保健法の規定により、適切 な時期に母子健康手帳を交付し 安心して妊娠期から出産を迎 えるため、28週以降の妊娠届出 数が事業評価として適切である と思われるため。	(目標)	0	(予算)	802	B	母子健康手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を 掲載している。乳幼児健診・予防接種・妊婦健診実施医 療機関やドラッグストアでのポスター掲示や市ホーム ページ等にて妊娠届出の啓発を行った。妊娠期からの切 れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠 届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人 の状況に応じて支援を行っている。	A	-	継続	804	母子保健課	
						(実績)	11	(決算)	770								
	40	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一 部を助成することにより、妊婦 の経済的負担を軽減し、未受診 妊婦の解消を図るとともに、母 体及び胎児の健康の保持・増進 を図ります。	受診回数(回)	子ども・子育て支援法第61条に おいて、本事業については当該 指標の設定が求められているた め。	(目標)	30,156	(予算)	195,000	B	妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期 発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成 した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補 助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付した。 延べ受診回数は23,837回であった。	-	-	継続	190,284	母子保健課	
						(実績)	23,837	(決算)	177,392								
	41	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正 しい情報を提供し、育児不安の 軽減と虐待予防を図ります。あ わせて、安心して育児ができる ように、保護者同士の仲間づく りを促し、地域での孤立予防を 図ります。	参加者数(人)	妊娠・出産・子育てに関する正 しい情報を提供し、育児不安の 軽減と虐待予防を図ることを目 的に、教室を実施しており、教 室の参加者数が事業評価として 適切であると思われるため。	(目標)	2,300	(予算)	676	C	母親教室：年5回開催、参加者37人 離乳食教室：年6回開催、参加者104組215人 歯磨き教室：年10回、参加者101組202人 妊婦歯科健診、出張歯科講座：新型コロナウイルス感染 拡大予防のため、実施せず。 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や 悩みが多い初妊婦(第1子)を対象に、新型コロナウイルス 感染症の流行状況を鑑み感染対策を行いながら、各 教室毎に専門職による講話やグループワーク等を実施し た。その他、相談希望者には個別で対応した。	B	-	継続	676	母子保健課	
						(実績)	371	(決算)	263								
	42	妊産婦、新生児、未熟児 訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問 し、妊娠・出産・育児などの相 談を行うとともに、適切な指導 を行います。また未熟児につい ては、保護者の育児不安が強 く、早期に援助を必要とする対 象者を医療機関等と連携しなが ら把握し支援します。	新生児訪問対象 者への訪問実施 率(%)	妊産婦、新生児及び未熟児への 訪問は母子保健法の規定により 実施しているもので、育児不安 の軽減を図り、虐待の予防及び 早期発見のためには継続的な実 施が必要であり、新生児訪問対 象者への訪問実施率が最も事業 評価に最適と思われるため。	(目標)	98.0	(予算)	302	B	妊産届出時のアンケートや産科医療機関との連携によ り、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新 生児訪問を実施(訪問及び面接)した。 (最終実績は令和5年9月ごろ確定予定)	A	-	継続	310	母子保健課	
						(実績)	97.4% (令和5年4月時点)	(決算)	250								

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか			
	43	乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん訪 問)	生後4か月未満の乳児のいる全 ての家庭を訪問し、子育てに関 する必要な情報提供等を行いま す。また、支援が必要な家庭に 対しては助言を行い、乳児家庭 の孤立化を防ぎ、保護者の育児 不安等を軽減し、虐待の予防や 子どもの健全育成を図ります。	面接人数(人)	生後4ヶ月未満の乳児のいる全 ての家庭を訪問し、支援を必要と する家庭に対して適切な支援機 関につなげることにより子ども の健全な育成や児童虐待防止を 図るため、面接件数・面接率を 指標とする。 また、子ども・子育て支援法第 61条において、本事業について は当該指標の設定が求められて いるため。	2,046	(目標) 2,137 (予算) 4,960 (実績) 令和5年9月頃に確定 (決算) 4,940	B	令和4年4月から令和4年11月生まれの対象1,312人 に対し、1,299人(面接率99%)訪問を行った。令和 4年度の最終の実績は、3月生まれの対象者が4か月 になるまでに訪問を行うため、現時点では実績を出すこ とはできない。令和3年度は、対象者2,073人に対し、 2,046人に訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関 係機関と連携し、健診や教室、養育訪問等で支援を行っ た。 引き続き、全戸訪問の100%実施の実現に向け、訪問 できない家庭については、来所等による面接を積極的に 干渉し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。ま た、継続的な支援が必要な対象者には、関係機関と連携 を取りながら支援を行っていく。	A	—	継続	5,787	子育て相談課	
	44	4か月健康診査(乳児一 般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関に おいて、子どもの身体発達・運 動発達・栄養状態を診査し、疾 病の早期発見・早期治療・早期 療養および育児指導を行い、乳 児の健康の保持・増進を図ると ともに育児不安の軽減を図りま す。また、4か月健康診査を登 録医療機関で受診することで、 小児科医にかかる機会を提供 し、かかりつけ小児科医を持つ 保護者の割合を増やします。	健診受診率 (%)	4か月健康診査は母子保健法 の規定により実施しているもの で、子どもの疾病の早期発見・ 早期治療や保護者の育児不安 の軽減のためには、健診の機会 は重要であり、健診受診率が最 も事業評価に最優と思われる。	98.3	(目標) 98.0 (予算) 11,260 (実績) 98.5 (決算) 10,372	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月 延長して受診できるよう配慮し実施した。乳児期初めての 健診であり保護者の心配や意識も高く、受診率は目標 を達成することができた。	A	—	継続	11,244	母子保健課	
	45	10か月健康診査(乳児 一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関 において、子どもの身体発達・ 運動発達・栄養状態を診査し、 疾病の早期発見・早期治療・早 期療養および育児指導を行い、 乳児の健康の保持・増進を図 るとともに育児不安の軽減を図 ります。	健診受診率 (%)	10か月健康診査は母子保健 法のなかで実施を推奨されてい るもので、子どもの疾病の早期 発見・早期治療や保護者の育児 不安の軽減のためには、健診の 機会は重要であり、健診受診率 が最も事業評価に最優と思われ る。	97.4	(目標) 96.5 (予算) 11,871 (実績) 97.5 (決算) 10,841	B	令和4年度はコロナ禍のため、受診期間を通常より1か月 延長して受診できるよう配慮し実施した。乳児期の健診 であり、受診率は目標を達成することができた。	A	—	継続	11,865	母子保健課	
	46	1歳7か月児健診、1歳 7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査 を行い、疾病・障害・発達の遅 れ等を早期に発見し、適切な指 導を行うとともに、むし歯の予 防・発育・栄養・生活習慣、そ の他育児に関する指導を行い、 子どもの心身の安らかな成長の 促進と育児不安の軽減を図りま す。	健診受診率 (%) 歯科健診受診率 (%)	1歳7か月児健康診査は母子保 健法の規定により実施している もので、子どもの疾病の早期発 見・早期治療や保護者の育児不 安の軽減のためには、健診の機 会は重要であり、健診受診率が 最も事業評価に最優と思われ る。	健診受診率86.8% 歯科健診受診率 87.1%	(目標) 健診受診率95.0% 歯科健診受診率95.0% (予算) 17,630 (実績) 健診受診率86.3% 歯科健診受診率87.0% (決算) 16,931	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団 健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。その ため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機 関に向向が必要あり、集団健診時よりも受診率はやや 下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となっ た。令和5年度は集団健診実施予定のため、受診率は改 善することを見込んでいる。	A	—	継続	6,232	母子保健課	
	47	3歳6か月児健診、3歳 6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面 から最も重要な時期である3歳 児に対して健康診査を行い、運 動機能・視聴覚発達などの障害 や疾病等を早期に発見し、適切 な指導を行うことにより、障害 等の進行を未然に防止すると ともに、むし歯の予防・発育・栄 養・生活習慣、その他育児に関 する指導を行い、子どもの心身 の安らかな成長の促進と育児不 安の軽減を図ります。	健診受診率 (%) 歯科健診受診率 (%)	3歳6か月児健康診査は母子保 健法の規定により実施している もので、子どもの疾病の早期発 見・早期治療や保護者の育児不 安の軽減のためには、健診の機 会は重要であり、健診受診率が 最も事業評価に最優と思われ る。	健診受診率83.8% 歯科健診受診率 85.0%	(目標) 健診受診率90.0% 歯科健診受診率90.0% (予算) 21,119 (実績) 健診受診率82.6% 歯科健診受診率83.9% (決算) 22,135	B	令和4年度はコロナ禍のため、令和3年度に引き続き集団 健診ではなく、個別医療機関に委託して実施した。その ため、内科(小児科)健診、歯科健診それぞれの医療機 関に向向が必要あり、集団健診時よりも受診率はやや 下がるものの、昨年度から見ると横ばいの実績となっ た。令和5年度は集団健診実施し、検査項目に視覚検査 の屈折異常のスクリーニングができる検査機械: スポッ トビジョンスクリーナー(SVSS)を導入し、受診者全員 に実施する予定である。	A	—	継続	6,758	母子保健課	
	48	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ 歯科医をもつきっかけづくりの ために、2歳0か月児の希望者 に実施します。歯科健診と歯み がき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	母子保健法及び歯科口腔保健の 推進に関する法律のなかで、む し歯予防の対策が推奨されてい る。幼児のむし歯予防とかかり つけ歯科医をもつきっかけづ りためには、フッ化物塗布事 業の継続実施が効果的であり、 塗布者数が最も事業評価に最優 と思われる。	0	(目標) 0 (予算) 0 (実績) 0 (決算) 0	E	新型コロナウイルス感染拡大予防のため未実施。令和5年度は2歳 児を対象とし、月1回のフッ素塗布事業を再開予定であ る。	—	—	継続	373	母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか			
	49	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 (個別接種) ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満) ・ロタウイルス感染症(ロタリックス:出生6週0日後から出生24週0日まで ロタテック:出生6週0日後から出生32週0日後まで)	定期接種(A類疾病)の接種率(%) ※子宮頸がん予防ワクチンを除く。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健康的な生活を守るためには、一定以上の予防接種率を維持することが必要となるため。	(目標) 95.0 (予算) 798,344		B	7歳6か月未満の対象者に予防接種券を送付し、定期予防接種の啓発を行った。また、二種混合、MR2期等について対象者に個別に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。さらに、ヒトパピローウイルス感染症予防接種の積極的勧奨再開に伴い、中学1年生の女子への個別通知及び積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの子どものうち接種未了者)への個別通知を行った。 そのほか、予防接種週間にパネル展示による啓発を行い、年度末に向けて接種忘れがないよう啓発を行った。 令和4年度の予防接種者数は、A類が60,506人、B類は60,651人であった。 令和5年度は、定期接種の実施に加え、任意接種であるおたふくかぜワクチンに対する助成を開始する。	A	—	継続	850,973	健康増進課	
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	50	妊産婦・乳幼児健康相談事業	子育て世代包括支援センターとして、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、保健師、助産師等が健康相談を実施します。地域の関係機関と協力しながら、妊娠前から切れ目のない支援を行っていきます。	子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合(%) ※満足できたか否かの2択で確認	子育て世代包括支援センターに相談することで育児についての悩みや問題が解決し安心して妊娠・出産・育児が行えるように、満足できた人の割合が事業評価として適切であると思われるため。	(目標) 100 (予算) 9,709		B	妊娠前から出産、育児に関する相談について、来所・電話・訪問等で保健師・助産師等が相談対応している。妊娠届出時のアンケートや面談により早期から保健師・助産師等や産科医療機関との連携により、妊娠期及び産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施(訪問及び面接)した。	B	—	継続	7,311	母子保健課	
				(実績) 100 (決算) 4,668											
	51	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達の支援を行います。	発達支援教室参加延べ組数(組)	子どもの発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図ることを目的に実施しており、教室参加組数が事業評価として適切であると思われる。	(目標) 270 (予算) 40		B	発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。発達検査を用いた個別の発達相談は年間利用数215件であった。子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考える場となっている。常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。また、発達支援教室は、令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室(子育て相談課担当)に一本化しているが、相談対応の結果、必要に応じて紹介し、適宜連携しながら支援している。	B	—	継続	40	母子保健課	
	52	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊産婦喫煙率(%) 妊産婦飲酒率(%)	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談について妊産婦喫煙率や妊産婦飲酒率が事業評価として適切であると思われる。	(目標) 妊産婦喫煙率2% 妊産婦飲酒率0.5% (予算) 0		B	妊娠届出時の啓発数1,908人 保健指導 22件(妊産婦喫煙者20人、妊産婦飲酒者2人) リーフレットを用いて保健指導を実施した。	A	—	継続	0	母子保健課	
				(実績) 妊産婦喫煙率1.0% 妊産婦飲酒率0.1% (決算) 0											
③小児医療体制等の充実	53	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	子どもの急病に対応するための休日・夜間における救急医療体制の充実を図るには、診療時間における小児科医の診療時間の維持が必要であるため。	(目標) 62 (予算) 539,895		B	前年度と同様に小児科医を配置し、診療業務を行った。また、小児科医を配置している時間帯以外は、小児科も診られる内科医を配置できるよう調整した。	—	—	継続	536,809	医療政策課	
				(実績) 62.0 (決算) 558,010											
	54	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	—	救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ることが重要であり、患者受付件数等は指標としてそぐわないため。	(目標) — (予算) 9,875		B	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるよう、休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。 なお、市立奈良病院は産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	—	—	継続	9,895	医療政策課	
				(実績) — (決算) 9,814											



基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか				拡大、縮小、廃止 の理由
(2) 地域の子育て支援の充実																
①子育て中の親子の 居場所づくりの推進	55	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、 交流できる場を地域に提供し、 育児相談や子育て関連情報の提 供、講習会などを行います。	子育て中の親子 の集える場の利 用者数(年度末 時点)(人) ※No55、 56、57は同一 指標	地域子育て支援拠点事業は、子 育て中の親子の集える場を提供 することで、地域の子育て親子 の交流促進や育児相談を実施 し、子育ての孤立感、負担感の 解消を図る役割を担っているこ とから、子育て中の親子の集 える場の利用者数(年度末時点) を指標として設定した。また、 子ども・子育て支援法第61条に おいて、本事業については当該 指標の設定が求められているた め。	(目標)	170,000	(予算)	111,040	B	令和4年度もオンラインを利用した講習の実施や、感染 対策に配慮した広場運営を行い、利用者への支援や地域 との関係構築を行った。 引き続きオンライン見学会やブログでの情報発信等、広 場に足を運ぶことが出来ない方に対する支援や、利用者 と地域子育て支援拠点、そして利用者地域をつなぐ取 組みを行う。 また、令和4年度に開設した「子どもセンター」内の地 域子育て支援拠点について、当該拠点有する「地域子 育て支援センター」及び「キッズベース」の2つの機 能を活かし、「子どもセンター」内の各種機関と連携 し、支援を行った。	A	-	継続	81,524	子ども育成課
						(実績)	93,774	(決算)	110,955							
56	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月 1～2回、乳幼児と保護者が気 軽に集って、交流できる場を地 域に提供し、育児相談や子育て 関連情報の提供、講習会などを 行います。	子育て中の親子 の集える場の利 用者数(年度末 時点)(人) ※No55、 56、57は同一 指標	子育て中の親子の集える場を提 供することで、地域の子育て親 子の情報交換や育児相談を実施 し、育児の不安感や負担感を軽 減する役割を担っていることか ら、子育て中の親子の集える場 の利用者数(年度末時点)を指 標として設定した。また、子ど も・子育て支援法第61条におい て、本事業については当該指標 の設定が求められているため。	(目標)	170,000	(予算)	3,882	B	地域の方が参加し、交流できるよう、各々のスポットが 感染症対策や内容の工夫を行い事業を実施した。 令和5年度においても地域の子育て親子が利用しやすい 場となるよう、引き続きそれぞれの地域で工夫しながら 事業を実施する。	A	-	継続	3,967	子ども育成課	
					(実績)	93,774	(決算)	3,762								
57	子育てスポットすくすく 広場事業	福祉センターで、主として乳幼 児(0～3歳)と保護者が気軽 に集える場を提供し、高齢者か ら昔ながらの遊びや昔話を教え てもらうなど、異世代間におけ る交流を行います。	子育て中の親子 の集える場の利 用者数(年度末 時点)(人) ※No55、 56、57は同一 指標	子育て中の親子の集える場を提 供することで、地域の子育て親 子の交流促進や育児相談を実施 し、また、高齢者を復命世代間 における交流を実施すること で、育児の不安感や負担感を軽 減する役割を担っていることか ら、子育て中の親子の集える場 の利用者数(年度末時点)を指 標として設定した。また、子ど も・子育て支援法第61条におい て、本事業については当該指標 の設定が求められているため。	(目標)	170,000	(予算)	15,200	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対 策を行い事業を実施した。 オンラインを利用した講座を行う等、利用者と地域子育 て支援拠点とをつなぐ取り組みを行い、また、有資格者 を講師に据えた講座や父親向けの講座を行う等親子の学 びにつながる取り組みを実施した。	A	-	廃止	令和5年度よりNo.55 地域子育て支援拠点事 業として実施する。	子ども育成課	
					(実績)	93,774	(決算)	15,200								
58	地域に開かれたこども 園、幼稚園及び保育所づ くりの推進	地域の特色、様々な人との交流 を推進し、地域に開かれたこ ども園・幼稚園・保育所としての 教育・保育の充実を図ります。	-	地域と園との交流においては、 園の教育・保育の充実が期待さ れているが、教育・保育内容の 充実が数値で指標を設定できな いため、未設定とした。	(目標)	-	(予算)	-	B	令和4年度、市立幼稚園・保育所・こども園では、新型 コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法など安全 対策に努めながら、(できる範囲内で)最大限豊かな 経験を行えるように計画することで、行事や交流を実施 できた。また、地域力を活かせるように、地域と連携を 図り、より良い方法を探ることに努めた。 地域の方々(地域ボランティア、高齢者、地域の学校 園、自治会等)と菜園活動や田植え、地域の公園の花植 えなどを通して、人と触れ合う楽しさ、思いやり、感謝 の気持ちを育むことに繋がった。 今後、更に地域の方々にも園への理解を深めていただけ るよう、引き続き発信を行っていくように努める。	B	-	継続	-	保育総務課	
					(実績)	-	(決算)	-								
59	公民館での各種教室・講 座	公民館の特性を生かし、各年度 において、各種子育て支援事業 を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・ 情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護 者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざし た教室・講座(市民対象)	子育て支援に関 する事業数 (事業)	子育て支援に関する事業数を指 標とすることで、子育て中の親 の課題やニーズに応えながら、 公民館が子育て支援の拠点とし て定着することができると思わ れるため。	(目標)	165	(予算)	1,561	B	地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得 るなどして、現代の子育て環境や多様化する家族のあり 方に対応した事業を開催し、土日に開催したり申込不要 で気軽に参加できるようにしたりするなど、参加しやす い工夫を行った。またさまざまな対象に向けた事業や、 多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て 支援の拠点として定着している。講座ごとに参加者への アンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応 した講座を開催した。今後も、自主グループや地域の各 種団体と連携・協力しながら、継続して取り組んでい く。	A	A	継続	1,562	地域教育課(奈良 市生涯学習財団)	
					(実績)	128	(決算)	1,493								

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等				子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 を提供しまし たか
②多様な子育て支援サービスの充実	60	保育所等における一時預かり事業	保護者のハート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり事業利用者数(人) ※事業No61地域子育て支援拠点における一時預かり事業の利用者数も包含	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	12,417	(予算)	104,720	B	保育所においては、保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内の私立保育所等18園に対して補助を行った。今後も、子育て支援の充実のため、事業の充実に努める。地域子育て支援拠点においては、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。	B	-	継続	97,544	保育所・幼稚園課 子ども育成課
						(実績)	10,363	(決算)	67,056							
	61	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	①一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(拠点) ②一時預かり事業利用者数(人)	①家庭において保育を受けることが一時的に困難になる場合や、保護者の育児負担軽減やリフレッシュのため、地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数を指標として設定する。 ②合わせて利用状況が計りやすい利用者数を指標とする。	(目標)	①6拠点 ②1,100人	(予算)	12,000	B	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を実施した。令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を実施する。	A	-	継続	6,696	子ども育成課
						(実績)	①6拠点 ②1,094	(決算)	12,000							
	62	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用児童数(人)	子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められているため。	(目標)	1,824	(予算)	49,881	B	子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内5施設に対して補助を実施した。市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用児童数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施している。	B	-	継続	49,851	保育所・幼稚園課
						(実績)	1,220	(決算)	38,131							
	63	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用日(人日)	核家族化の進行、共働き世帯の増加に伴い、一時的に家庭において児童を養育することが困難な家庭が増加していると考えられる。児童の養育が緊急一時的に困難になった場合、児童養護施設等において養育・保護を行える体制を整え、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ることを目標とし、利用者数を設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標)	300	(予算)	8,533	A	コロナ特例として臨時の受け入れを行った50日を含めて324日の利用があった。里親宅の利用も16回と増加している。今後も引き続き利用者の増加が予測されることから、市内の里親の委託を充実させるとともに、より利便性を高められるよう、今後も引き続き事業内容を検討していく必要がある。	A	-	継続	6,607	子育て相談課
						(実績)	324	(決算)	4,741							

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度取組状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか			
(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実															
①子育てに関する相 談体制・情報提供の 充実	64	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊婦している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	子どもやその保護者、妊婦している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的としていることから、相談を行いやすい体制づくりやより広い情報提供を行うために利用者支援事業の実施箇所数を指標として設定した。 また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	(目標) 5	(予算) 16,205	B	子ども育成課において、「子育てナビゲーター」を配置し、地域子育て支援拠点等の訪問や、職員及び利用者等の相談対応、他の支援とのつなぎ役を担った。支援の内訳としては、情報の集約・提供、相談、利用支援等が26件、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりが594件、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等が81件であった。 また、地域子育て支援センター「そらいろ」及び令和4年度に開設した地域子育て支援センター「にじいろ」においても、利用者に対する相談支援や親子の絆づくりプログラム等を実施した。  併せて、コンシェルジュを継続して配置している。市民来庁は増えており、就学前の子どもを持つ保護者及び妊婦している方の子育て支援のサポートを対面で行えるようになったことから、電話等によるサポートでは保護者の表情など分からないという課題も解消しつつある。しかし、対面対応に伴う業務量増加が課題となっている。  子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。	B	—	継続	59,160	保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課	
	65	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども未来部公式SNS (Facebook・LINE@・Twitter) 合計フォロワー数	PRという活動の成果を示す指標としては、利用者が能動的に登録をしなければカウントされないLINE@やTwitter等のSNSフォロワー数の方が適当であり、認知度を測る指標としても適切であると思われるため。	(目標) 8,000	(予算) 1,053	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和3年度に実施したアンケート結果より「子育てに関するイベントや遊び場の情報がほしい」といったニーズが多かったことから、サイト内に特集コンテンツとして、子育て広場主催のイベントを取材し、参加者の感想等をまとめた記事を掲載した。加えて、市の主な子育て支援事業をまとめたページや民営化による園の紹介記事等、計8件の取材記事を掲載した。なら子育て情報ブックは、ページ数を増やし、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例や子どもの権利条約についての記事を新たに追加した。令和5年度は、より多くの子育て世帯に子育て情報を素早く届けられるよう、子育て@ならのリニューアル(階層の見直しやトップページのレイアウト変更)を行う予定である。(Instagramのフォロワー数:528 令和5年3月時点)	A	A	継続	1,836	子ども政策課	
	66	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	相談件数(件) ※事業No92と同一	核家族化・共働きが増加など家庭環境が多様化する中、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加していると考えられる。子どもが成長していく中で抱える悩みを身近に相談できる体制を整え、それぞれの家庭にあったサポートを行うことを目標とし、相談件数を設定した。	(目標) 2,000	(予算) 344	B	児童虐待、離婚、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。今後も引き続き児童虐待の重症化予防と再発防止に努める。  市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、関係機関との連携、調整を緊密に図り、家庭の福祉向上に努める。	A	—	継続	324	子育て相談課 子ども支援課	
	67	こども園、幼稚園及び保育所の子育て支援	地域内での交流の機会の減少や子育ての孤立化による不安を抱える保護者のために、育児相談や未就園児の親子登園等を実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	子育てに不安を抱える保護者のための育児相談は随時実施しており、数値化することは難しいため指標の設定は行わない。	(目標) —	(予算) —	B	市立幼稚園・保育所・こども園における園庭開放や子育て支援においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全面を考慮しながらも、通常通りに開始をすることができ、回数や時間など昨年度よりも多く実施をすることができた。コロナ禍で外出や同年代の子ども、保護者との交流が十分にできない状況下、子育てに孤立感や不安を感じている保護者も多い。そのため、保護者が安心して子育てができる場所となるように、子育て情報を積極的に伝えたり、保護者同士が繋がり情報共有の場、子育て拠点の場となるように心がけた。また、安心して遊べる場となるように園庭開放を行った。	B	—	継続	—	保育総務課	
68	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とすることで、子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため。	(目標) 10	(予算) 360	B	重点地域(飛鳥・都祁)と取組継続館11館において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、課題の解決をめざした事業を開催した。飛鳥公民館では、地域と子ども・保護者との関わり方の難しさ、学校現場の情報や現状を理解する機会が少ない等の課題から、学校教育について学ぶ機会として講演会と情報交換会を開催した。都祁公民館では、アンケートを基に、地域で子育て支援について考える講演会を開催した。その後、集う場が少ない子育て世代を対象に講座を開催し、体を動かしてストレスを解消し、参加者同士が交流する機会とした。	A	—	継続	360	地域教育課		
					(実績) 6	(決算) 15,187									
					(実績) 5,341	(決算) 1,045									
					(実績) 2,408	(決算) 312									
					(実績) —	(決算) —									
					(実績) 11	(決算) 360									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課			
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等				子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか	
②子育て家庭への経済的な支援の充実	69	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	—	子育て世帯の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため目標とする指標は設けない。	—	(目標)	—	(予算)	755,000	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に進めていく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和5年6月から小中学生までの拡大が実現する予定であり、また令和5年4月からは対象年齢を高校卒業まで延長していることから、今後運用に支障が生じないよう対応していく。	A	—	拡大	令和5年4月より対象年齢を高校卒業まで延長 令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	900,000	子ども育成課
	(実績)	—	(決算)	714,445														
	70	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	—	—	(目標)	—	(予算)	274,390	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。また新入学児童・生徒準備金について、児童扶養手当を受給している保護者にまで適用範囲を拡充して支給を行った。審査期間中の負担軽減のため、新入学学用品費及び1学期分学用品費等について前倒しして支給した。また、保健給食費と連携し、保護者の希望に応じて、審査期間中の給食費の徴収を猶予する対応を行った。	—	—	拡大	304,665	教育総務課
	(実績)	—	(決算)	246,039														
71	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	国の補助事業であり、国の認定基準に沿って対象者に就学奨励費を支給する事業であることから、目標値の設定は適当ではない。	—	—	—	(目標)	—	(予算)	39,227	B	コロナ禍における原油価格・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、受給児童・生徒について1人あたり5,000円の追加支給を実施した。今後も事務の効率化に取り組み、保護者の立場に立ってより利用しやすい制度となるよう改善していく。	—	—	継続	38,262	教育総務課	
(実績)	—	(決算)	31,915															
72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。	当該集団活動を利用する幼児数(人)	12	本事業の重点的拡大を評価する指標として、給付対象となる幼児数が適当であるため。	—	(目標)	20	(予算)	4,800	B	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付した。	B	—	継続	3,240	保育所・幼稚園課	
(実績)	11	(決算)	2,130															

(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実	73	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成します。(保険適用にならないものや、入院時の食事療養費・生活療養費は除きます。)	—	ひとり親世帯等の経済的な負担を軽減することを目的として、医療費の一部を助成する制度であり、受給者数や助成額の増減を目的とした制度ではないため。	—	(目標)	—	(予算)	178,000	A	本事業は子育て世帯の経済的な負担軽減を目的とした制度であるため、件数や金額の増減に囚われず来年度以降も医療費助成を円滑に進めていく。なお、従来より調整を進めてきた現物給付方式の拡大について令和5年6月から小中学生までの拡大が実現する予定であることから、今後運用に支障が生じないよう対応していく。	A	—	拡大	令和5年6月より現物給付方式を小中学生まで拡大	183,000	子ども育成課
	(実績)	—	(決算)	170,765														
74	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	1,415	子育て支援の観点からは、ひとり親家庭の方が相談しやすい環境が必要であり、件数の増加は相談窓口の周知と利用の促進が図られていると考えられるため。	—	(目標)	1,800	(予算)	— (人事課にて一括管理)	B	相談件数は令和3年度より減少した。引き続き関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の相談に応じていく。また、年度末には相談予約システムを導入したため、市民に対して積極的な周知を行い、手軽に相談がしているような仕組みづくりを構築する。	A	—	継続	— (人事課にて一括管理)	子ども育成課	
(実績)	1,358	(決算)	— (人事課にて一括管理)															



基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等				子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか
	75	ひとり親家庭等日常生活 支援事業	修学や求職等の自立に必要な理 由や疾病等の社会的理由で一時的 に生活援助や保育サービスが 必要な母子家庭、父子家庭、寡 婦の世帯に、家庭生活支援員を 派遣します。	ひとり親家庭等 日常生活支援 事業の登録者数 (人)	本事業は年々利用額が増加して いるが、同じ利用者が複数回利 用していることが多く、従来の 延べ利用回数では全体的な事業 のニーズが判断しにくいため、 事業の周知目安として設定す る。	(目標)	47	(予算)	1,000	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止等の影響により、利 用回数が減少した。特定の利用者が利用している状況で ある。引き続き制度の周知を図り、登録者の増加を図 る。	A	-	継続	1,000	子ども育成課
						(実績)	40	(決算)	477							
	76	母子家庭等就業・自立支 援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、 寡婦の自立を支援するため、就 業相談、就業支援講座、就業 情報提供等の施策を総合的・計 画的に実施します。	母子家庭等自立 支援プログラム 策定件数(件)	母子自立支援プログラムは児童 扶養手当の受給者を対象に策定 するものであり、プログラム策 定を行うことで対象者の就労支 援につながり、いずれは就労収 入を得て母子家庭又は父子家庭 の自立を助長するものとなるた め。	(目標)	80	(予算)	5,037	B	母子家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を 実施した。12月のフードバンク事業のフードパ ントリー時に就労相談ができるブースを設け、効果的に相談 を実施することができた。引き続き奈良県と共同で事業 を実施し、利用者の増加を図っていく。	A	-	継続	5,037	子ども育成課
						(実績)	80	(決算)	3,761							
	77	母子家庭等自立支援教育 訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭 の父の主体的な能力開発の取り 組みを支援するもので、母子家 庭、父子家庭の自立促進を図る ため、教育訓練を受講するこ とが適職につくため必要と認めら れる場合に、教育訓練給付金を 交付します。	母子家庭等自立 支援給付金事業 利用者数(人)	この制度の対象者は雇用保険制 度の教育訓練講座を受講するた め、講座終了後又は資格取得後 はより安定して収入の得られる 仕事に就く可能性が高まり、母 子家庭又は父子家庭の自立を助 長すると認められるため。	(目標)	17	(予算)	3,026	B	令和2年度に大きく制度変更があり、ハローワークと自 治体の支給内訳割合が変更されたこと等から、利用者数 が減少していると考えられる。また他の要因として、介 護士資格の取得に本制度が利用されることが多かったた め、新型コロナウイルス感染症の影響により転職活動を 控えるひとり親が増えたこと等も考えられる。 引き続き対象者への制度の周知を図っていく。	A	-	継続	3,073	子ども育成課
						(実績)	4	(決算)	276							
	78	母子家庭等高等職業訓練 促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭 の父が就業に結びつきやすい資 格を取得するために養成機関で 受講するに際して、高等職業訓 練促進給付金を交付すること で、受講期間中における生活の 不安の解消および生活の負担の 軽減を図り、安定した修業環境 を提供し、資格取得を容易にし ます。	母子家庭等自立 支援給付金事業 利用者数(人)	この制度の対象者は看護師、介 護福祉士、保育士、理学療法 士、作業療法士等の資格を取得 するものであるため、資格取得 後はより安定して収入の得られ る仕事に就く可能性が高まり、 母子家庭又は父子家庭の自立を 助長すると認められるため。	(目標)	43	(予算)	54,836	B	利用者数が減少した要因は、新型コロナウイルス感染症 の影響により転職活動を控えるひとり親が増えたこと等 が考えられる。 一方、修了者は取得した資格を活かし、正規就労につな がった。引き続き機会を捉え対象者への制度の周知を 図っていく。	A	-	継続	51,410	子ども育成課
						(実績)	27	(決算)	31,653							
	79	公共賃貸住宅における母 子・父子世帯向けの優先 入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、 母子世帯または父子世帯で20 歳未満の子がいる世帯に対する 優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向 け住宅の新規募 集戸数(戸)	ひとり親家庭の子どもの2人に 1人が貧困状態にあるといわれ る中、住宅に困窮する母子父子 世帯向けに低廉な家賃の住宅を 供給するため、なお、空家募集 については過去の募集状況等を 参考に、母子父子世帯向けを含 めた特定目的住宅の募集件数を その都度検討するため、第一期 計画時と同様に目標値は定めな い。	(目標)	-	(予算)	-	B	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。 予算・決算額については、一般向け住宅の空家修繕費に 含まれており、母子父子世帯向け住宅として個別で計上し ていない。 募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般 向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつ つ、その都度検討するため、目標値は定めていない。	A	-	継続	-	住宅課
						(実績)	2	(決算)	-							

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況					奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか				子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか
							(目標)	(実績)	(予算)	(決算)							
②障害のある子ども と子育て家庭への支 援の充実	80	短期入所	居宅においてその介護を行う方 の疾病その他の理由により、障 害者支援施設、障害福祉施設等 への短期間の入所を必要とする 障害児につき、当該施設に短期 間の入所をさせて、入浴、排泄 及び食事の介護その他の必要な 支援を行います。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の居宅介 護、行動援護に準じて設定す る。	168	(目標)	202	(予算)	210,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門 員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サー ビスが利用できるよう支給決定を行った。  ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	190,000	障がい福祉課
						(実績)	195	(決算)	175,255								
	81	障害児通所支援	障害児を児童発達支援センター 等の施設に通わせ、年齢に応じ て日常生活における基本的な動 作の指導、知識技能の伝達及び 集団生活への適応訓練を行いま す。	障害児相談支援 事業所による利 用計画作成割合 (%) ※事業No.88と 同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支 援に準じて設定する。	60.7	(目標)	53.4	(予算)	2,153,674	B	関係機関や保護者へ事業自体が浸透し、療育を希望され る保護者が増加し利用実績の増加が顕著である。それに 比へ、障害児相談支援事業所数は微増であるため、相談 支援専門員の確保は課題となっている。保護者の意向や 児童に必要とされる支援を把握し支給決定を行うこと、 また療育指導事業を活用し、通所事業所の質の向上を目 指し事業を実施した。今後も引き続き、保護者への事業 目的の理解を図るとともに、適切な支援が受けられるよ う関係機関と連携や療育指導事業を実施していく必要が ある。	A	-	継続	2,408,000	障がい福祉課
						(実績)	64.8	(決算)	2,153,564								
	82	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び 食事等の介護ならびに生活等に 関する相談及び助言その他生活 全般にわたる支援を行います。	実利用者数 (人)	奈良市第4次総合計画の介護給付 費等支給事業に準じて設定す る。	1,122	(目標)	1,220	(予算)	1,334,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門 員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サー ビスが利用できるよう支給決定を行った。  ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	1,431,000	障がい福祉課
(実績)						1,138	(決算)	1,301,092									
83	行動援護	知的や精神に重い障害があり、 一人で行動することが難しい障 害者児が対象です。 対象児のことをよくわかっている ヘルパーが、そばにいて、安 心して外出し、活動できるよう 支援を行います。	利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付 費等支給事業に準じて設定す る。	241	(目標)	254	(予算)	322,000	B	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門 員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サー ビスが利用できるよう支給決定を行った。  ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	A	-	継続	360,000	障がい福祉課	
					(実績)	276	(決算)	335,379									
84	みどりの家歯科診療	奈良市立みどりの家歯科診療所 (総合福祉センター内)におい て、障害児等の歯科検診及び歯 科治療を行います。	延べ治療人数 (人)	一般の歯科医院での治療が困難 な障害児・者の口腔内諸疾患の 予防を目的としており、延べ治 療人数による把握が適当である と思われるため。	138	(目標)	170	(予算)	9,365	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院 での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目 的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診及び歯科 治療を実施している。	A	-	継続	10,292	障がい福祉課	
					(実績)	146	(決算)	8,724									

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等				子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか
	85	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日曜日で施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	2,107	(目標)	8,900	(予算)	9,800	B	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じサービスの利用決定を行っている。障害児通所支援等、国の他制度を利用する人も多いため目標値に比して実績値が低く推移していると推察される。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	—	継続	9,800	障がい福祉課
	86	移動支援	障害児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会生活上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限り、※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	奈良市第4次総合計画の介護給付費等支給事業に準じて設定する。	1,076	(目標)	1,230	(予算)	273,909	B	新型コロナウイルス感染症に起因する外出控えの傾向も落ち着き、利用人数、利用時間数とも令和3年度と比較して増加している。障害児相談を担当する相談支援専門員と連携を図りながら適切に利用できるような取り組みを継続する必要がある。 ※予算・目標値とも障害児・者の合計	A	—	継続	270,000	障がい福祉課
	87	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障害児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	みどり園を利用できる在籍者数が指標として適当と考えられるため。	31	(目標)	60	(予算)	0					廃止	令和4年度よりNo.90の発達支援親子教室に一本化されたため。	障がい福祉課
	88	相談支援事業	障害児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%) ※事業No.81と同一の指標	奈良市第4次総合計画の障害児支援に準じて設定する。	60.7	(目標)	53.4	(予算)	63,804	B	障害児通所支援の利用希望者増加に比べて、障害児相談支援事業所は微増であり、相談支援につながりにくい現状がある。地域自立支援協議会の相談支援グループや子ども支援グループ等で、障害児相談支援の現状と課題の共有を行っている。事業所数の増加や質の向上に向けて、サポート体制を含めた検討を引き続き行い、障害児相談支援事業所による支援の必要がある方が適切につながっていくような取り組みを継続する必要がある。	A	B	継続	65,000	障がい福祉課
	89	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障害児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	実際に教室に参加した延べ利用者人数が指標として適当と考えられるため。	169	(目標)	1,200	(予算)	180	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染状況により開始を6月から9月に延期した。当教室は2部制を敷いており従来はそれぞれ自由に参加しているが、体育館の利用定員を制限していたため参加を1部・2部にそれぞれ固定し、人数を制限した。運営について今年度から体育スポーツボランティアに協力いただき、参加者支援に協力いただいた。(20回開催)	A	—	継続	180	障がい福祉課
	90	子ども発達支援事業	言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子どもセンターが発達相談等を行った実人数(人)	保護者や保育者等が言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児の発達について正しい知識を習得し、子どもの育ちを理解し、発達段階に応じた適切なかわりができるよう、関係機関と連携し相談体制を整え、当該幼児の発達を支援することを目標し、子どもセンターが発達相談等を行った実人数を設定する。	607	(目標)	550	(予算)	2,668	B	令和4年度に子どもセンターを開設したことにより、子ども発達センターから子どもセンターに移管のうえ、各種相談事業を行った。 ●延べ相談件数 電話相談 448件 来所相談 594件 園巡回相談 391件 専門相談 223件 令和4年度よりNo.51の発達支援教室及びNo.87のみどり園を発達支援親子教室に集約して実施した。 ●発達支援親子教室 開催日数 168日 延べ参加親子 703組	A	—	継続	1,488	子育て相談課
	91	長期療養児支援	病気や障害を抱えている児とその保護者が、適切な医療を受け、福祉制度を利用しながら、安心して在宅生活を送ることができるよう、専門職等と連携し支援します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	対象者は増加しているが、対象者の身体状況や医療的ケアの状況が多様化しており、対象者によっては他機関で支援を受けていることから、引き続き支援回数を指標として設定する。	92	(目標)	250	(予算)	68	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援した。対象者15人に対し、家庭及び関係機関等へ、延べ106回訪問等を実施した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、支援者研修会は実施しなかったが、医療的ケア児交流会は関係機関と連携し、オンラインで開催した。支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化し、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多種多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施していく。	A	—	継続	68	保健予防課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況					奈良市子どもにやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか			
							(目標)	(実績)	(予算)	(決算)				拡大、縮小、廃止 の理由		
③児童虐待防止などの 取り組みの充実	92	子ども家庭総合支援拠点 事業	全ての子どもとその家庭及び妊 産婦等を対象に、一般的な子育て に関する相談や、養育困難・ 虐待等の様々な相談に専門職が 専門性の高い相談支援を行います。 また、支援が必要な家庭に 対して関係機関と連携しながら、 適切な支援機関や社会資源に 繋げるなど、妊娠期から切れ 目のない継続した支援に努めます。	相談件数(件) ※事業No66と 同一	No66「家庭児童相談室運営事 業」に、児童及び妊産婦の福祉 に必要不可欠な支援を行うための 専門的な相談対応、訪問等によ る継続的なソーシャルワーク業 務までを行う機能を設置し、児 童と家庭の福祉の向上を目標と するため、No66の指標と同一 とした。	(目標)	2,000	(予算)	—	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、市民 や関係機関への周知を図った。また保健師、社会福祉 士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の 高い相談支援を実施した。 多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できる よう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。	A	—	継続	—	子育て相談課 子ども支援課
						(実績)	2,408	(決算)	—							
	93	「奈良市要保護児童対策 地域協議会」の活用	児童虐待の未然防止・早期発 見・再発防止のため、児童相談 所、医療機関、民生児童委員協 議会連合会、弁護士、警察など の関係機関と連携して、虐待か ら子どもを守るために「奈良市 要保護児童対策地域協議会」を 設置しています。	児童虐待通告時 における児童虐 待の程度の重い 最重度・重度の 割合(%)	妊婦から出産、子育て期までの 切れ目ない支援施策の充実とと もに、子育て世帯にとって身近 な相談体制の強化やアウトリー チ型の支援を重点的に行うこと により、虐待の発生を予防し、 重症化しないよう支援を行うこ とを目標とし、児童虐待通告時 における児童虐待の程度の重い 最重度・重度の割合を設定す る。	(目標)	0	(予算)	713	C	令和4年4月より奈良市子どもセンターが開設し、児童相 談所機能も加わったため、一時保護等を含め重症度の高い ケースも含まれている。児童虐待予防・早期発見・早 期支援・再発防止のため、構成機関との連携や家庭訪問 等での支援を行った。関係機関との個別ケース検討会議 や連携会議を通じてネットワークの強化を図った。今後は、 児童相談所と支援拠点との連携や支援の充実強化を 図る。	A	B	継続	699	子ども支援課
						(実績)	5.7%	(決算)	399							
	94	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが 特に必要と認められる家庭等 に対し、訪問などにより、養育に 関する相談、助言などの支援を 行います。 平成30年10月より、家事や育 児についてサポートが必要であ る世帯に対して、ホームヘル パーを派遣し、妊婦の方や小学 校就学前の子どもを養育する保 護者への支援を行うエンゼルサ ポート事業を実施しています。	支援家庭数(世 帯数)	様々な理由によりこの養育に関 する支援が特に必要と認められ る保護者に対し、専門職(保 育士等)が訪問し養育に関する 相談、助言を行う。またヘルパ ーなどを派遣して本事業がどの 程度家庭における養育負担軽減 を図れているかを量る指標とし て、支援家庭数を設定する。ま た、子ども・子育て支援法第61 条において、本事業については 当該指標の設定が求められてい る。	(目標)	50	(予算)	4,185	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家 庭等に対し、専門職(保育士、看護師等)が訪問し、養 育に関する相談、助言などを行った。新規としては26 件、継続も含め合計329回の訪問を行った。家事や育児 についてサポートが必要である家族に対して、ホームヘル パーを派遣し、910回サポートを行った。 新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産や 親族による支援を受けられなくなったケースもあり、支 援の実施につながっている。	A	—	継続	5,973	子育て相談課
						(実績)	93	(決算)	4,161							
	95	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思わ れる家庭を訪問し、生活環境と 養育状況・家庭環境・子の成長 発達などを総合的に把握し、必 要な支援を行うことにより、保 護者の育児不安や育児ストレス の軽減を図り虐待予防に努めま す。	訪問人数(人)	母子保健課での家庭訪問は母子 保健法に基づき実施しており、 虐待の予防及び早期発見のため には継続的な実施が必要であり 、乳幼児訪問人数が最も事業 評価に最適と思われるため。	(目標)	必要な家庭への訪問を実施 する	(予算)	0	B	支援が必要な家庭に対する訪問は、乳児については昨年 度と比較すると増加、幼児については微減した。 乳児訪問の増加については、新生児未熟児訪問(赤ちゃ ん訪問)後、継続した支援が必要な方への家庭訪問実施 が増えたためと考えられる。乳児期に複数回訪問してい る家庭が増えており、低月齢期に早めの介入・支援を 行っていることが表れていると考えられる。	A	—	継続	0	母子保健課
						(実績)	乳児(新生児・未熟児を除く) 439人 (延べ491人) 幼児183人 (延べ216人)	(決算)	0							
	96	奈良市児童相談所(仮 称)奈良市子どもセン ター)設置	様々な困難を抱える子どもや家 庭への支援を充実させるため、 早期の児童相談所設置に取り組 みます。また、施設については、 児童相談所、一時保護所、 子ども発達センター、地域子育 て支援センターの複合施設(仮 称)奈良市子どもセンターを整 備します。	—	児童相談所を含む(仮称)奈良 市子どもセンターの整備は目標 を数値化することは困難なため 目標値設定は行わない。	(目標)	—	(予算)	—					完了		子育て相談課
						(実績)	—	(決算)	—							
	97	つなげる乳児おむつ宅配 事業(令和2年度開始)	多胎児を出産された家庭及び10 代で出産された家庭等、子育て に不安のある家庭に対し、乳児 に必要な育児用品等の宅配によ り、子育て家庭の見守りを実施 します。宅配時に、保育士等の 専門職が、子育てサービス等の 必要な情報提供をすることで、 保護者の悩みや心配事の軽減を 図ります。	対象世帯数	多胎児は2人以上の乳児を抱え 外出もままならない状況に陥り やすく、また、10代での出産は 経済的な問題や知識不足により 地域から孤立する傾向があり支 援が必要である。平成29年度か ら令和元年度の対象世帯の平均 は57件で、あわせて令和2年度 の実績に準じた目標値に設定し た。	(目標)	50	(予算)	2,152	B	訪問希望があった月から概ね生後7か月を迎える月まで 最多で6回、保育士がオムツの配達を実施する。訪問時 には、母子の状況を確認しながら、保護者の気持ちを傾 聴し、育児相談に対応するなど関係づくりに努めている。 対象者は、多胎児、その他(要対協ケース)に加えて、 若年妊婦の支援強化のため、10代で妊娠届を提出され た家庭も対象に含めている。49世帯に218回訪問し、 総数1,027回のオムツを配布した。支援終了時には、ア ンケートを実施し、77%の人から、育児相談がしやす かったと回答を得ている。	A	—	継続	2,163	子育て相談課
						(実績)	49	(決算)	1,408							



基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標						直近の状況 (令3年度 実績値)	令和4年度の実績状況				奈良市子どもやさしいまち づくり条例第11条第2項の 規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課		
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値		予算・決算額(千円)		進捗状況に 対する担当 課評価	取り組み内容・課題等				子ども及びそ の関係者に対 して適切な情 報を提供しま したか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか
4子どもの貧困対策 の推進	98	子どもの学習支援事業	社会的・経済的困難を抱える世帯の子どもたちが将来に夢や希望を持って成長していけるよう、子どもたちが安心して暮らせる居場所を設置し、生活習慣や基礎学力、学習習慣を身につけ、高等教育への進学を可能とするための学習支援事業を実施します。	学習支援参加者の高校等進学率(%)	国が掲げる子供の貧困対策に関する大綱より「生活保護世帯に属する子どもの高校等進学率」及び「ひとり親世帯の子どもの高校等進学率」が挙げられており、本事業における参加者も生活保護世帯やひとり親世帯の子どもの中学生を対象としており、卒業後の就労状況を鑑みるに高校等に進学することが子どもの貧困対策として有効であると考えられる。同時に子育て支援の観点から有効であるとみられるため。	(目標)	100	(予算)	6,319	B	就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当する特定中学校区に在住する中学3年生に対し募集を行い、市内3ヶ所の拠点で以下の取り組みを行った結果、最終参加者38名全員が高校進学を果たした。 (1) 学習支援 週1回(概ね年間40回以上)※1回あたり2時間程度 (2) 子どもが将来のことを考える機会になるようなプログラム(仕事(社会の仕組み)や進路について考える機会) (3) 暗記のやりかた等自ら学習ができるように勉強方法を教授 (4) 進路相談・生活相談・悩み相談	A	A	拡大	「特定中学校区に在住していること」を要件の一つとして実施していたが、令和5年度から「市内全校区に在住していること」に拡大する。またそれに伴い、実施拠点を市内3ヶ所から市内5ヶ所に増加させる。	10,419	子ども育成課
						(実績)	100	(決算)	6,283								
	99	若者サポートセンター「Restartなら(リスタート)」	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、キャリアコンサルタントや支援団体の相談員が学び直しや就労などの相談に応じます。令和2年度からは福祉、教育、保健・医療などの各分野の関係機関による「奈良市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、必要な支援をコーディネートする役割を担うとともに、その多様なネットワークを活用し、包括的な支援に繋げるよう努めます。	つながりサポーター(人)	様々な境遇にある子どもや若者が社会とのつながりを持って生活していけるようにするには、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階について理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するための支援者の育成が必要とされているため。	7	(目標)	50	(予算)	35,100	B	若者のひきこもり・ニート化を防ぐため、義務教育の後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、相談員が学び直しや就労などの相談に応じた。また、奈良市子ども・若者支援地域協議会実務者会議では訪問支援と居場所の検討を行い、ケース会議では支援関係者による個別ケースへの対応方針の検討を行った。	A	-	継続	38,714	福祉政策課
(実績)	44	(決算)	35,100														
100	生活困窮者支援	「奈良市くらしとしごとサポートセンター」では、日常生活や社会生活、経済的な自立についての相談・支援の場として、その複合的な課題を受け止め、課題の改善、解決に必要な対応を当事者の方と共に考え、寄り添った支援を行います。相談には、社会福祉士やキャリアコンサルタント等専門職が応じ、必要に応じてハローワークや県、社会福祉協議会と協議を行います。就労支援については、ビジネスマナーや面接トレーニングなど包括的なカリキュラムのもと、きめ細かな支援を実施します。	-	生活困窮者のなかには年齢や世帯構成等さまざまな状況の方が存在し、その全体の新規相談件数等を奈良市子ども・子育て支援事業計画に指標として設定することはふさわしくないと考えるため。また、子どもや若者に関連した相談数等に限定して数を抽出することが難しいため。	-	(目標)	-	(予算)	57,500	B	日常生活や社会生活、就労等に関する相談に専門職が応じ、対象者に適当な支援を行うことで自立の促進を図った。また、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関と連絡調整・協議を行い、必要であれば対象者を関係機関につなぎつつ、就労に関する支援として、ハロコンスキル向上につながるセミナーを開催した。さらに、難職等により経済的に困難し住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動を行うこと等を条件に、一定期間家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行った。	-	-	継続	57,500	福祉政策課	
						(実績)	-	(決算)	57,500								
101	奈良市フードバンク事業	新型コロナウイルス感染拡大に際し、ひとり親家庭等経済的に影響が大きい世帯に対し、子どもの食の支援を行います。市民や事業者から余剰食材の提供を募り、これを仕分け、必要とする家庭にフードパントリー形式で提供します。	食品配布の量の満足度(%)	当事業はSDGsの目標として挙げられている「1 貧困をなくそう」及び「2 飢餓をゼロに」をテーマとして食品ロス削減と結びつけて対応することが求められており、食品が必要な家庭に対して十分な食品料を提供したいため。	74	(目標)	80	(予算)	64,441	B	フードバンク事業の取り組みの一つである、家庭や企業などで余った食品をフードバンクに寄附するフードドライブを市内各所で6・11・2月に実施し、合計1375.2kgの食品等の寄附を集めた。その他、奈良市フードバンクセンターでも市民から食品の寄附を受け付け食品等の寄附を集めた。併せて、寄附頂いた食品を新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供するフードパントリーを7・12・3月に実施した。約5kgの食品等を7月814世帯及び12月868世帯に、約7kgの食品等を3月857世帯に配布した。また、ひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配送した。令和5年度も引き続き事業を継続していく。	A	-	継続	75,464	子ども育成課	
						(実績)	85	(決算)	67,589								

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか				拡大、縮小、廃止の理由
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進																
①地域における子育て支援活動の充実	102	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	核家族化や地域社会の活力低下に伴う子育て親子の孤立化及び育児不安を抱える人が増加しているという時代背景に対し、本事業の目的である「地域での子育ての仲間づくり」、「地域コミュニティの活性化」がどの程度達成できているかを推し量る指標となるため、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数を指標として設定した。また、子ども・子育て支援法第61条において、本事業については当該指標の設定が求められている。	4,812	(目標) 8,300 (予算)	8,372	B	依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行った。加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行った。会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、例年の課題となっている援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行っていく。	A	—	継続	8,925	子ども育成課	
							(実績) 5,499 (決算)	8,371								
	103	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談の他、手遊び・読み聞かせなどの講習や子育て広場の見守り支援等、幅広く子育ての支援を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	保護者の子育て不安等を軽減するため、地域子育て支援拠点等と連携し、安定的にアドバイザーの派遣を行う必要があることから、子育て支援アドバイザーの派遣回数を指標として設定した。	227	(目標) 500 (予算)	1,000	C	令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により、子育て支援アドバイザーの主な派遣先である地域子育て支援拠点事業や子育てスポット事業が臨時休止や中止となったことから、実績が目標を大きく下回ることとなった。しかしながら、前述の事業が再開されてからは、子育て親子の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。令和5年度についても、引き続き派遣先でのニーズに応じた支援を実施するとともに、実績値が目標を大きく下回る状況が続いていることから、利用を促進するとともに必要に応じて事業の見直しを行う。	A	—	継続	1,000	子ども育成課	
						(実績) 385 (決算)	1,000									
	104	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	子育て支援交流会を実施することで、地域子育て支援拠点が子育てサークルの支援を行い、連携が強化されることが見込まれ、地域の子育て支援団体や地域住民等との交流、ネットワークが生まれることで、地域に根ざしたサークル活動が可能となることを目標とするため、子育て支援交流会の開催回数を指標として設定した。	0	(目標) 7 (予算)	450	B	各地域子育て支援センターが中心となり、地域で子育て支援を行う団体や子育てサークル等と子育て支援交流会を実施した。令和5年度についても、引き続きサークル活動を支援すべく、奈良市子育てサークル補助金を交付するとともに、地域における子育て支援団体交流の場として、子育て支援交流会を開催する予定である。	A	—	継続	450	子ども育成課	
						(実績) 7 (決算)	268									
②地域における子どもの見守り活動の推進	105	交通安全教室の開催	学校園に向向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室開催率(%)	交通安全教室は、交通事故防止と交通安全思想の普及を目的としているため、「交通安全教育の推進」を測る指標として、奈良市内の学校園の交通安全教室開催率を設定した。	30.3	(目標) 76 (予算)	1,740	C	保育園、こども園、幼稚園、小・中学校、福祉センター等に向向き、令和4年度は延べ90回・4,820人に対して交通安全教室を実施した。交通安全教室を実施したことで、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者の交通ルール、マナーの向上を図った。交通安全教室については、奈良警察署、奈良西警察署、天理警察署と協力し、新型コロナウイルス感染症対策等を実施したうえで開催し、それにより、今後も、幼児・児童・生徒、保護者、高齢者を対象に、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図っていく。	B	B	継続	2,049	危機管理課	
						(実績) 49.2 (決算)	1,748									
	106	青色防犯パトロール	市内一円を、青色防犯灯を装着した車両でパトロール巡回し、犯罪や事故等を未然に防止するための啓発活動を行います。	青色防犯パトロール実施回数(回)	青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため設定した。	290	(目標) 260 (予算)	221	A	青色防犯パトロールを令和4年度は369回実施した。パトロールの定置により、犯罪・事故の未然防止に効果があった。青色防犯パトロールを実施することにより、空き巣、車上荒し、ひったくり、オートバイ・自転車泥棒等の街頭犯罪に対する抑止効果が期待できるため、各機関と協力し、パトロールの実施を積極的に推進する。	B	B	継続	221	危機管理課	
						(実績) 369 (決算)	204									

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況 に対する担当 課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその 関係者に対し 適切な情報 を提供しまし たか	子どもが意見 表明や参加す る機会を設け るよう努めま したか			
	107	防犯カメラ設置事業	交通の主要街や駅・学校周辺に防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても、警察と連携し速やかな認知、被害者の保護など迅速・的確に対応できる態勢を確立します。	街頭防犯カメラ設置台数(台)	犯罪を未然に防ぐ「犯罪抑止力」を高め、万一犯罪が発生した場合においても警察と連携し速やかな認知、被害者の保護などを迅速・的確に対応できる態勢を確立して、安全安心なまちづくりの実現に寄与する。また、自治会等に補助金を助成し防犯カメラの設置を促進することで、地域の防犯意識を高め犯罪を許さない機運を醸成するため、防犯カメラの市設置台数と自治会等設置台数を合算した数値を設定した。	449	(目標) 414 (予算) 14,010 (実績) 500 (決算) 9,188	A	平成28年度から令和4年度までに、犯罪発生が集中する市内各駅周辺、交通の要衝地及び観光地、小・中学校の通学路周辺や防犯及び交通安全の観点から設置の必要性の高い場所や、街頭犯罪やひき逃げなどの交通犯罪が多発している箇所のほか東部地域の交通要衝地などに500台を設置した。また、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪発生時の迅速な捜査協力体制を構築した。平成29年度から、防犯カメラを設置する自治会等団体に補助金を交付し、令和2年度は、補助金の上限を1地区あたり10万円から20万円に増額した。自治会等団体への防犯カメラ設置補助事業の更なる充実に取り組み、奈良市内の安全安心なまちづくりの推進を図る。	B	B	継続	22,163	危機管理課	
	108	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組み大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加者の満足度(%)	子どもの安全に取り組み大人の意識向上を目的としていることから、「子ども安全の日の集い」参加者の満足度を指標とする。	92	(目標) 90 (予算) 52 (実績) 100 (決算) 34	B	「子ども安全の日の集い」については、新型コロナウイルス感染症対策として、本会場への参加者を限定して開催した。また、会場の模様を一般の方へ向けライブ配信し、子どもの安心・安全を守る学校と地域の在り方について、改めて考える契機とすることができた。また、全国的にも子どもが被害者となる凶悪な事件や事故は後を絶たず、地域の小中高校生の安全・防犯意識を高め、「自らの安全や命を自ら守る力」を育成することは、今後も更に重要となってくると思われる。	A	—	継続	62	いじめ防止生徒指導課	
	109	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合(%)	「なら子どもサポートネット」を通じて、不審者情報をはじめとする、子どもの安心安全に関する情報を配信している。家庭の防犯意識の向上や防犯活動の促進が、子どもの安心安全確保に関して重要であることから、登録世帯数の割合を指標とする。	93	(目標) 96 (予算) 1,254 (実績) 92 (決算) 1,254	B	「なら子どもサポートネット」には、保護者や地域の方、学校、園等の関係機関も含め18,778件の登録があった。また、354件の安全安心情報の配信を行うとともに、正確な情報を迅速に提供できるよう努めた。不審者情報をはじめとする子どもの安全安心に関する情報については、保護者や市民からのニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められている。また、登録者数を増やし、より多くの人が情報を共有することで、地域の防犯力の向上に繋げることが重要である。	A	—	継続	1,254	いじめ防止生徒指導課	
	110	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「子ども安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を高めます。	「子ども安全の家」標旗設置件数(件)	地域全体で子どもを守る機運を広めるため、標旗の設置件数を指標とする。	3,711	(目標) 5,000 (予算) 490 (実績) 3,595 (決算) 479	B	「子ども安全の家」の標旗の設置については、3,595軒のご家庭及び店舗に協力いただくことができた。今後も、子どもを犯罪や事故から守るため、子どもが危険を感じた時に、直ぐに助けを求め駆け込める場を確保することは重要である。また、より多くの場所に設置いただくことで、地域で子どもを守る機運を高めることに繋げていく必要がある。	B	—	継続	506	いじめ防止生徒指導課	

(2) 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に する社会的な機運の醸成	111	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	父親として子育てに積極的に参加してもらうことを目標として発行している。母子手帳との配布と同時に渡すことはもちろん、庁内外各窓口を設置することや、子育てに関するイベント等で積極的に配布していき、第一期の目標値を上回るよう設定した。	2,870	(目標) 3,400 (予算) 316 (実績) 2,785 (決算) 363	B	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子ども未来部の各窓口で配布し希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。令和4年度も対象となる母子手帳の発行数が減少したことにより、イクメンハンドブックの配布数も減少したが、今後も引き続き周知に努めていく。	A	—	継続	316	男女共同参画室
	112	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数(回)	女性の就業等に向けた事業の環境として、市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進することで、従業員の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、また企業の業績や生産性の向上に繋がりを、ひいては市内企業の魅力をアップさせ女性をはじめとした多様な人材が活躍できる環境を構築することが重要であるため。	3	(目標) 3 (予算) 500 (実績) — (決算) 360	B	令和3年度の取組として市内企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けて企業向けに講座を実施したが、ワーク・ライフ・バランスの課題や改善策は企業によって異なり、個別に寄り添った伴走型支援が必要であると考えたため、令和4年度の取組はコンサルタント(特定社会保険労務士)が個別に企業を訪問し、長期的な視点でコンサルティングやアドバイス等の支援を実施するものとした。 ①事前ヒアリング、②課題分析、③目標設定・実践、④フォローアップを一連の流れとして参加企業3社に対して伴走型支援を行った。	—	—	継続	765	産業政策課



基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標						直近の状況 (令和3年度実績値)	令和4年度の取組状況				奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価		今後の方針 拡大、縮小、廃止の理由	令和5年度 予算額 (千円)	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標	指標の設定理由		目標・実績値	予算・決算額(千円)	進捗状況に対する担当課評価	取り組み内容・課題等	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進															
①安心して外出できる環境づくりの推進	113	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	対策箇所数(箇所)	「通学路交通安全プログラム」に基づき、市・警察・小学校関係者・PTA代表・地域の代表者と共に通学路の合同点検を行い要対策箇所を決定しているため。	12	(目標) 40 (予算) 55,690 (実績) 70 (決算) 52,886	B	平成24年度から奈良市通学路交通安全プログラムに基づき毎年、教育委員会等の関係機関と通学路点検を実施しており、抽出された危険箇所について随時安全対策を施している状況である。令和3年に実施した緊急合同点検で抽出された危険箇所については、令和4年度に全ての対策を終えた。令和5年度からは、通常の合同点検で抽出された危険箇所に対し、随時安全対策を行っていく計画である。	-	-	継続	54,500	道路建設課	
	114	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数(箇所)	公園施設を適正に維持管理していく事業であり、市民が安全で安心して利用できるよう、公園施設を継続的に維持補修していくことが重要であるため。	688	(目標) 710 (予算) 222,905 (実績) 687 (決算) 212,914	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び、遊具の修繕や日常点検を実施した。今後も地域住民とともに遊具の事故が発生しないよう安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応が出来ないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。	B	B	継続	221,149	公園緑地課	
	115	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の更新を行います。	遊具数(基)	平成27年度に策定された公園施設長寿命化計画に基づいた事業であり、公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、安全で安心して利用できるよう継続的な公園施設の整備が重要であるため。	76	(目標) 20 (予算) 30,000 (実績) 0 (繰込16基予定) (決算) 7,500(前払金) (繰込額 22,500)	C	令和4年度は更新する遊具の選定について、自治会を通じた住民アンケート等を行い広く意見を聞くことができた。一方、遊具選定に不測の日数を要したため、工事は令和5年度に繰越し、6月末に完了する見込みである。	A	B	継続	30,000	公園緑地課	
	116	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	多子世帯向け住宅の新規募集を行うことにより住宅に困窮する多子世帯に対する支援や、空家の有効活用・地域活性化につながるため。	4	(目標) 2 (予算) 4,000 (実績) 2 (決算) -	B	多子世帯向けとして2件募集し、1件入居した。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で子育て世帯向けとして募集している。決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の内訳を個別で計上していない。今後も多子世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	4,000	住宅課	
	117	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集戸数(戸)	子育て世帯に低廉な家賃の住宅を提供することにより、ゆとりをもって住み続けられる安全で快適な住環境を創出するため。	8	(目標) 4 (予算) 20,000 (実績) 20 (決算) -	B	子育て世帯向けとして20件空家募集し、8件入居し、2件入居予定である。入居のなかった住宅については、次回以降の定期募集で一般向けとして募集している。決算額については、多子世帯向けと子育て世帯向け住宅の内訳を個別で計上していない。今後も子育て世帯向け住宅の募集を継続する。	A	-	継続	20,000	住宅課	

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画  
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の  
令和4年度進捗状況について

# 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（子どもにやさしいまちづくりプラン）について

本市の子ども・子育て支援に関する事業を推進するため、奈良市子ども・子育て支援事業計画があります。

<子ども・子育て支援法第61条（抄）>

1 市町村は、基本指針に即して、**五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画**（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

上記法令に基づき、

- ・平成27年に第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）
  - ・令和2年に第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）
- を策定しました。

本計画に基づき、本市の子ども・子育て支援に関する事業（第二期では現在117事業）を推進しています。

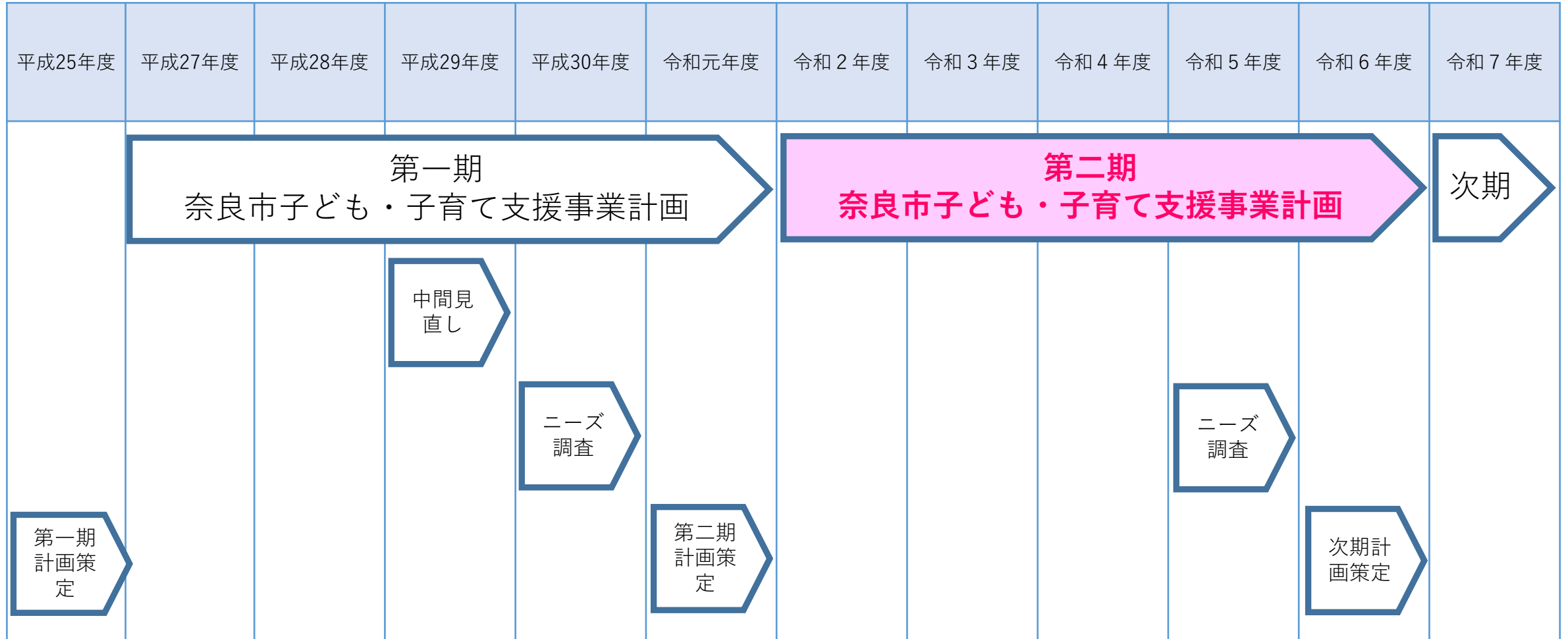


（参考）奈良市子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成推進行動計画も引き継ぐ計画として策定しています。

<次世代育成支援対策推進法第8条（抄）>

1 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「市町村行動計画」という。）を策定することができる。

# 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画の計画期間



# 奈良市子ども・子育て会議による計画実施状況の点検・評価

子ども・子育て支援法第72条により、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定などの事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を設置することが求められており、本市では、平成25年3月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置しました。

<子ども・子育て支援法第72条第1項に掲げる事務>

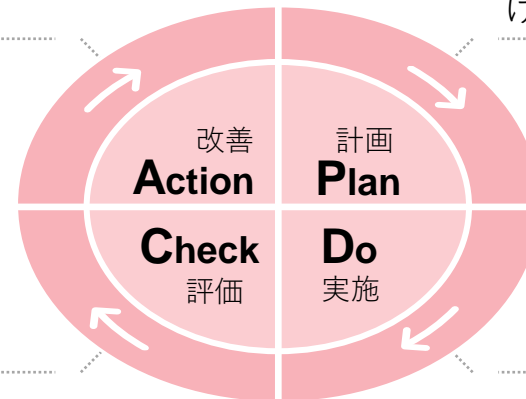
- ① 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関する事
- ② 特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の利用定員の設定に関する事
- ③ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事
- ④ 子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関する事

子ども・子育て会議での審議事項の一つに「④子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関する事」が定められており、これに基づき、委員の皆様へ、毎年、本市の子ども・子育て支援に関する事業の進捗状況について、ご意見をいただいております。

- ・ 予算編成を通じた施策の検討
- ・ 計画の中間年を目安に量の見込等を必要に応じて見直し

奈良市子ども・子育て会議における審議を踏まえた計画の策定

計画の実施状況の点検・評価



施策の実施



# 1. 令和4年度進捗状況のご報告について

毎年、奈良市の子ども・子育て支援に関する事業の進捗状況に対してご評価いただいておりますが、引き続き令和4年度の各事業の進捗状況に対するご意見をお願いいたします。

対象となる事業は、これまでと同様に＜子ども・子育て支援法第61条＞の定めにより策定した「奈良市子ども・子育て支援事業計画（奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン）」（以下、事業計画）に紐づく事業です。

合計117事業の進捗状況につきましては、資料1-1 第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」令和4年度進捗状況一覧で、書面にてご報告いたします。

## 2-1. 地域子ども・子育て支援事業について

<子ども・子育て支援法第61条>では、本事業計画に、保育所・幼稚園・こども園など教育・保育施設の提供区域毎の目標値、及び「地域子ども・子育て支援事業」の13の事業の目標値（量の見込みと確保方策）を設定し、各計画年度の進捗管理を行うことが求められています。

これらの事業は第二期計画の進捗管理事業に含めるとともに、本事業計画書の第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策」（P58～99）に掲載しています。

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」（令和2年度～令和6年度） 第5章							
対象事業	No	奈良市における事業名	担当課	対象事業	No	奈良市における事業名	担当課
教育・保育	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課	(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て広場)	55	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課
			保育所・幼稚園課		56	子育てスポット事業	子ども育成課
(1) 利用者支援事業	64	利用者支援事業	保育所・幼稚園課	(8) 一時預かり事業	57	子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課
			子ども育成課		4	幼稚園等の一時預かり事業	保育総務課
(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	5	保育所等の延長保育	母子保健課	(8) 一時預かり事業	60	保育所等における一時預かり事業	保育所・幼稚園課
			保育総務課				61
(3) 放課後児童健全育成事業 (バンビーホーム等)	22	放課後児童健全育成事業	地域教育課	(9) 病児・病後児保育事業	62	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園課
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ等)	63	子育て短期支援事業	子育て相談課	(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	102	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	43	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	子育て相談課	(11) 妊婦健康診査事業	40	妊婦健康診査事業	母子保健課
(6) 養育支援訪問事業	94	養育支援訪問事業	子育て相談課	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	未実施	—
※「No」は資料1-1の事業Noと紐づいています。				(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	72	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業（令和3年度より実施）	保育所・幼稚園課

次頁より上記各事業の令和4年度実績を報告します。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

教育・保育

進捗管理事業No.2

【計画値】

		令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度								
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定						
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳					
合計	児童数（推計）	7,765		4,720	2,241	7,586		4,656	2,200	7,363		4,599	2,154	7,226		4,509	2,107	7,117		4,415	2,050					
	量の見込み	3,435	538	3,497	2,204	650	3,295	562	3,482	2,229	660	3,145	581	3,445	2,261	668	3,033	605	3,440	2,274	674	2,988	595	3,389	2,228	655
	確保 方策	特定教育・保育施設	3,112	4,016	2,216	754		3,171	4,052	2,234	754		3,157	4,052	2,234	754		3,157	4,052	2,239	754		3,157	4,052	2,239	754
		確認を受けない教育・保育施設	2,077	33	75	30		1,980	33	75	30		1,980	33	75	30		1,980	33	75	30		1,980	33	75	30
		特定地域型保育事業			91	42				91	42				91	42				91	42				91	42
		確保方策計	5,189	4,049	2,382	826		5,151	4,085	2,400	826		5,137	4,085	2,400	826		5,137	4,085	2,405	826		5,137	4,085	2,405	826
不足	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		

【実績値】

		令和4年度				
		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育を希望	左記以外	1・2歳	0歳
合計	児童数（確定）	7,459		4,401	2,043	
	希望者数	2,972	436	3,774	2,271	608
	受入 定員	特定教育・保育施設	2,992	4,179	2,312	769
		確認を受けない教育・保育施設	1,870	41	84	35
		特定地域型保育事業			97	34
		定員総数	4,862	4,220	2,493	838
不足	0	0	0	0		

令和4年度は、極楽坊あすかこども園の保育定員増員のため、移設を伴う園舎新築工事を開始しました。2か年に亘る工事の一年目であり、令和5年度竣工予定です。

引き続き待機児童の解消をめざし、既存施設の活用及び新設等のハード面の整備に合わせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランス、保育短時間の対象となる就労時間の引下げによる影響に考慮して検討を進めます。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (1) 利用者支援事業

進捗管理事業No.64

就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、相談や情報提供、助言など必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

#### 【計画値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	5	5	5	5	5
基本型・特定型	3	3	3	3	3
母子保健型	2	2	2	2	2

(単位：箇所)

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	5	5	6		
基本型・特定型	3	3	4		
母子保健型	2	2	2		

令和4年度は【基本型】は3カ所、また、【特定型】の保育コンシェルジュを市役所本庁舎内に、【母子保健型】の相談窓口を保健所及び都祁保健センターに設けており、市内合計6カ所で利用者支援事業を実施しています。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

進捗管理事業No.5

保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。

#### 【計画値】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用人数	2,464	2,564	2,664	2,765	2,865
中央	799	832	864	897	929
西部北	770	801	832	864	895
西部南	895	931	968	1004	1041
南部	—	—	—	—	—
東部	—	—	—	—	—

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用人数	2,031	2,163	2,273		
中央	735	732	791		
西部北	617	705	728		
西部南	679	726	754		
南部	—	—	—	—	—
東部	—	—	—	—	—

令和4年度は、保護者の就労形態の多様化に伴い、保護者にとって子育てと仕事が両立でき、保育所等を利用しやすい環境を整備するため、市立保育所1園、こども園2園で利用時間を超えた延長保育を実施したほか、私立保育所24園、私立認定こども園15園及び小規模保育事業所7園においても同事業を実施しました。



## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (3) 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

進捗管理事業No.22

保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設（バンビーホーム）内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。

#### 【計画値（全域）】

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	3,764	3,980	4,179	4,358	4,521
1年生	1,029	1,098	1,158	1,178	1,211
2年生	989	984	1,050	1,108	1,128
3年生	771	850	846	904	952
4年生	513	547	601	599	640
5年生	302	307	325	358	358
6年生	160	194	199	211	232

#### 【実績値（全域）】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	1,996	3,574	3,749		
1年生	558	1,037	1,167		
2年生	509	887	930		
3年生	406	755	702		
4年生	300	484	529		
5年生	153	268	287		
6年生	70	143	134		

令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、運営を行った結果、登録児童数は3,749名となりました。

巡回支援員の訪問・保育指導を93回実施する他、作業療法士の訪問指導プログラムを110回、支援員研修を23回実施し保育の質の向上に取り組みました。

また、例年に引き続き延長保育や夏休み等昼食提供事業を実施し、保護者の負担軽減を図りました。

施設整備については国や県の補助金を受け、合計2箇所（令和4年度：済美・鶴舞）のバンビーホームの施設整備を行いました。令和5年度も引き続き、支援員確保を強化しつつ、共働き家庭の増加に伴いバンビーホームの利用児童数は増加していることから、児童が快適に過ごすことができるよう、施設整備を進めます。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

(3) 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム等）

進捗管理事業No.22

(単位：人)

【令和4年度計画値  
(地域別)】

令和4年度	量の見込み及び確保方策				
	中央	西部北	西部南	南部	東部
全学年計	1,058	1,285	1,489	232	115
1年生	280	392	401	61	24
2年生	267	327	384	52	20
3年生	196	273	286	63	28
4年生	176	156	215	30	24
5年生	86	85	130	15	9
6年生	53	52	73	11	10

【令和4年度実績値  
(地域別)】

令和4年度	実績				
	中央	西部北	西部南	南部	東部
全学年計	1,014	1,032	1,414	166	123
1年生	330	334	424	56	23
2年生	255	250	367	34	24
3年生	182	191	276	32	21
4年生	154	141	187	23	24
5年生	63	87	111	10	16
6年生	30	29	49	11	15

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ等）

進捗管理事業No.63

保護者の疾病等の理由により一時的に家庭において養育ができないとき、児童養護施設等で短期間子どもを預かり、必要な支援を行う事業です。

【計画値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人日	300	300	300	300	300

【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人日	122	116	324		

令和2年度、3年度は、コロナ禍のため利用人数が減少しましたが、令和4年度は、コロナ特例として臨時の受け入れを行った50日を含めて324日の利用があり、里親宅の利用も16回と増加しています。今後も引き続き利用者の増加が予測されることから、市内の里親の委託を充実させるとともに、より利便性を高められるよう、引き続き事業内容を検討していきます。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

進捗管理事業No.43

生後4か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減することで、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

【計画値】

(単位：面接件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ面接件数	2,223	2,182	2,137	2,090	2,034

【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ面接件数	2,025	2,046	令和5年9月頃 確定予定		

令和4年4月から令和4年11月生まれの対象1,312人に対し、1,299人（面接率99%）訪問（来所による面接も含む。）を行いました。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行いました。

引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指します。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (6) 養育支援訪問事業

進捗管理事業No.94

養育支援が特に必要であると認められる家庭等を訪問し、保護者の養育に関する相談、助言、家事の支援などを行います。保護者の養育負担を軽減し、子どもの養育が安定してできる環境を確保することを目的とします。

#### 【計画値】

(単位：世帯数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ派遣世帯数	75	75	75	75	75

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ派遣世帯数	101	97	93		

令和4年度は、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、専門職（保育士、看護師等）が訪問し、養育に関する相談、助言などを行いました。（訪問回数329回うち新規26回）家事や育児についてサポートが必要である家族に対して、ホームヘルパーを派遣し、910回サポートを実施しました。

新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産や親族による支援を受けられなくなったケースもあり、支援の実施につながりました。



## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (7) 地域子育て支援拠点事業（子育て広場等）

進捗管理事業No.55～57

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

#### 【計画値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	163,432	166,650	169,867	173,085	176,303
中央	49,966	50,950	51,934	52,918	53,902
西部北	68,392	69,739	71,086	72,432	73,778
西部南	26,377	26,896	27,415	27,935	28,454
南部	12,383	12,627	12,870	13,114	13,358
東部	6,314	6,438	6,562	6,686	6,811

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	81,526	73,702	93,192		
中央	26,188	22,168	22,750		
西部北	26,685	24,953	30,130		
西部南	18,849	16,890	31,289		
南部	5,606	6,416	6,390		
東部	4,198	3,275	3,353		

令和4年度においてもオンラインを利用した講習の実施や、感染対策に配慮した広場運営を行い、利用者への支援や地域との関係構築を行いました。

引き続きオンライン見学会やブログでの情報発信等、広場に足を運ぶことが出来ない方に対する支援や、利用者や地域子育て支援拠点、そして利用者や地域をつなぐ取り組みを行います。

また、令和4年度に開設した「子どもセンター」内の地域子育て支援拠点について、当該拠点が有する「地域子育て支援センター」及び「キッズスペース」の2つの機能を活かし、「子どもセンター」内の各種機関と連携し、支援を行いました。

子育てスポットすくすく広場事業においては、有資格者を講師に据えた講座や父親向けの講座を行う等親子の学びにつながる取り組みを行いました。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (8) 一時預かり事業 ① 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かり

進捗管理事業No.4

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。

【計画値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	120,408	124,378	128,347	132,317	136,286
中央	42,135	43,891	45,647	47,403	49,158
西部北	30,434	31,363	32,293	33,223	34,153
西部南	45,387	46,579	47,770	48,961	50,152
南部	1,132	1,190	1,247	1,305	1,362
東部	1,320	1,355	1,390	1,425	1,461

【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	96,725	106,832	105,132		
中央	31,829	33,837	31,166		
西部北	25,924	28,290	29,802		
西部南	35,525	40,963	40,481		
南部	2,738	1,919	2,198		
東部	709	1,823	1,485		

令和4年度は、市立認定こども園17園、市立幼稚園9園、私立認定こども園11園、私立幼稚園（新制度）1園で事業を実施しました。市立園においては、異年齢児や特別な支援を要する園児と一緒に預かると年齢や発達に合わせた保育が必要となるため、担当者に対し、情報交換の場の提供や保育内容に関する研修を実施しました。

また、市単独で補助制度を設けている2歳児受入推進事業については、私立幼稚園2園で実施し、保護者の多様な就労形態に対応することで、私立幼稚園への就園促進を図りました。

※ 奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園（生駒市）分は841人（上記に含めず）

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (8) 一時預かり事業 ② 保育所等の一時預かり 進捗管理事業No.60、61

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。地域子育て支援拠点においては、施設の利用経験がある乳幼児を対象に一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してきめ細やかな支援をします。

#### 【計画値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	12,453	12,435	12,417	12,400	12,380
中央	4,693	4,692	4,688	4,686	4,684
西部北	3,402	3,399	3,392	3,383	3,374
西部南	4,346	4,332	4,326	4,320	4,311
南部	—	—	—	—	—
東部	12	12	11	11	11

令和4年度は、保護者の多様なニーズに対応し、子育て世帯の支援を図るため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等18園に補助を行いました。

地域子育て支援拠点においては、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を行い事業を行いました。令和5年度においても事業の周知を積極的に行うとともに、子育て中の親の助けとなるよう事業を行います。

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人数	7,758	8,244	10,363		
中央	3,709	3,445	3,673		
西部北	2,239	2,513	2,755		
西部南	1,771	2,275	3,924		
南部	—	—	—	—	—
東部	39	11	11		

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (9) 病児・病後児保育事業 進捗管理事業No.62

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

#### 【計画値】

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人日	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用人日	450	1,015	1,220		

令和4年度は、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整え、子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内5施設に対して補助を行いました。

併せて、国の補助基準額に市単独で最低保証金額を設けることで、年間延べ利用児童数の増減に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を行いました。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

進捗管理事業No.102

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となった際に、会員相互の援助活動を行います。

#### 【計画値】

（単位：人日）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用人日	7,513	7,879	8,243	8,644	9,073
就学前児童	4,853	5,212	5,578	5,989	6,435
小学生	2,660	2,667	2,665	2,655	2,638

令和4年度は、依頼会員のニーズに応じた預かり・送迎等の支援や多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成を行いました。

加えて、地域子育て支援拠点と連携して講座を行う等積極的な広報を行いました。

会員数は、令和4年度末時点で依頼会員1,812人、援助会員402人、両方会員70人であり、今後も引き続き、援助会員数の増加に向けて、ファミリー・サポート・センター以外の場所でも説明会を行う等積極的に広報を行います。

#### 【実績値】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間利用人日	4,300	4,812	5,499		
就学前児童	3,129	3,307	4,200		
小学生	1,171	1,505	1,299		



## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

### (11) 妊婦健康診査事業 進捗管理事業No.40

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

#### 【計画値】

(単位：回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検診回数（延べ）	31,374	30,800	30,156	29,498	28,700

#### 【実績値】

(単位：回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検診回数（延べ）	25,492	25,480	23,837		

令和4年度は、妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を26枚を交付しました。延べ受診回数は23,837回でした。

## 2-2. 地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績

- (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 **【令和3年度より開始】**  
 (小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業)

進捗管理事業No.72

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。

【計画値】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当該集団活動を利用する幼児数	—	—	15	18	20

※令和3年度より事業が開始されたため、量の見込みと確保方策は第二期計画策定時には定めておりません。

【実績値】

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当該集団活動を利用する幼児数	—	12	11		

令和4年度は、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者に月額20,000円を限度に給付し、保護者の負担軽減に努めました。今後も引き続き、本事業の対象となる集団活動事業を実施する事業者や、当該集団活動事業を利用する保護者に本事業に関する情報を適切に提供できるよう努めます。

**(1) 趣旨**

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第12条に基づき子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議を設置し、開催する。

**(2) 概要**

令和5年4月より施行された「こども基本法」では、国や地方公共団体が子ども施策(教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策を含む)を策定するにあたり、子どもの意見の反映に係る措置を講ずることが義務付けられている。

そこで、本市が抱えている課題や実施している(予定も含む)事業のうち、子どもの意見を取り入れたいものがないか、庁内で募集したところ、以下のとおり、5つの課より事業・課題が挙げられたことから、令和5年度子ども会議では複数テーマを設け、それらについて、グループに分かれてそれぞれ話し合いを行う。(1グループにつき1テーマ)

**【テーマ】**

- ① みんなが自分らしく生きられる社会(学校や地域など)について考えよう！(共生社会推進課)
- ② お年寄りと子どもの交流について考えよう！(福祉政策課)
- ③ 子どもの権利について考えよう！(子ども政策課)
- ④ SNSやゲームとの関わり方について考えよう！(子ども支援課)
- ⑤ 新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！(クリーンセンター建設推進課)

**令和5年度**

4月	5月	6月	7月	8月	9月～
		参加者募集		子ども会議(全5回) + 市長への意見報告会	翌年3月までに 回答説明会を実施予定

令和5年5月下旬～7月

参加者申込受付

令和5年7月～8月

子ども会議(全5回) + 市長・教育長への意見報告

令和5年9月～翌年3月

市より子どもたちへ回答説明会

### (3) 開催日時及び開催方法

回	開催日	開催時間	開催方法
第1回	7月26日(水)	午前10時から正午まで	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室
第2回	7月28日(金)		
第3回	8月2日(水)		
第4回	8月4日(金)		
第5回	8月9日(水)		
市長への 意見報告会	8月18日(金)		

※ 子どもたちが参加しやすい夏休み期間を中心に開催する。

※ 5回目のあと、市長・教育長へ提案のプレゼンテーションを行う。

※ 翌年3月までに回答説明会を実施し、子どもたちの意見がどのように市政に反映されるのかについて、市から子どもたちへ説明する機会を設ける。

### (4) 参加者

奈良市内に在住又は在学する10歳から17歳までの子ども最大で30名程度を想定する。

なお、応募者多数の場合は抽選とする。

【 募集方法 】
① 奈良市内の各学校(小・中・高等学校、養護学校等)に参加者募集の案内チラシ・ポスターを配布
② 奈良市公式ホームページへの募集記事掲載
③ 令和4年度奈良市子ども会議参加者への案内
④ しみんだよりへの募集記事掲載
⑤ 子ども未来部SNSでの発信 等

【 応募方法 】		
奈良市公式ホームページの参加申し込みフォームにアクセスし、以下の必要事項を入力する。 オンラインによる申込ができない場合は、メール、郵送、FAX等で奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。応募締め切りは令和5年7月12日(水)。		
(必要事項)		
・氏名(ふりがな)	・年齢	・住所
・電話番号	・Eメールアドレス	・学校名/学年

(参考)

令和4年度奈良市子ども会議参加者数	26名
令和3年度奈良市子ども会議参加者数	20名
令和2年度奈良市子ども会議参加者数	30名
令和元年度奈良市子ども会議参加者数	22名
平成30年度奈良市子ども会議参加者数	20名
平成29年度奈良市子ども会議参加者数	28名
平成28年度奈良市子ども会議参加者数	37名
平成27年度奈良市子ども会議参加者数	42名

## (5) 進行及びサポート

子どもたちの意見を引き出し、話し合いが円滑に進むように、専門のファシリテーターを配置する。

令和5年度奈良市子ども会議ファシリテーター
地域ファシリテーター／令和4年度奈良市子ども会議ファシリテーター 萩原 有紀 氏

## (6) サポーター

子どもたちの補助等を行うサポーターとして、奈良市内に在住又は在学している大学生等を数名程度募集する。サポーターには、謝礼として1日につき3,500円を支払うこととする。

<b>【 募集方法 】</b>
①令和4年度奈良市子ども会議に参加したサポーターへの案内 ②市内の大学等を通じて周知

<b>【 応募方法 】</b>
奈良市公式ホームページの参加申し込みフォームにアクセスし、以下の必要事項を入力する。 オンラインによる申込ができない場合は、メール、郵送、FAX等で奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。応募締め切りは令和5年7月12日(水)。 (必要事項) ・住所 ・電話番号 ・氏名(ふりがな) ・Eメールアドレス ・年齢 ・学校名/学年

(参考)

令和4年度奈良市子ども会議サポーター参加者数 7名

## (7) その他

- ・参加に係る経費(交通費等)として、参加1回につき500円の図書カードを参加者へ配付する。
- ・奈良市子ども会議は、原則的に公開で実施するものとし、参加者には募集段階からその旨を示し、参加者とその保護者から公開に関する承諾書を提出してもらう。



## (参考) 奈良市子ども会議実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「条例」という。）第12条に規定する奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項

(参加者)

第3条 市長は、条例第3条第2号に規定する子どもであって、原則として11歳以上18歳未満であるもののうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 子ども会議の運営に関する事項は、条例第12条第2項の規定に基づき子ども会議において決定する。

(支援)

第5条 条例第12条第2項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

- (1) 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助
- (2) 子ども会議への子どもの参加の促進
- (3) その他子ども会議の運営のために必要と認める事項

(市長への意見の提出)

第6条 市は、子ども会議が条例第12条第3項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第7条 子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

## (参考) 奈良市子ども会議実施に関する方針

### 第1 目的

この方針は、奈良市子ども会議（以下「会議」という。）が参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるとともに、その会議において出された意見をまとめ市長に提出することを目的に定めるものとする。

### 第2 定義

この方針において、使用する用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 子ども参加者 原則として11歳以上18歳未満であるものを対象に公募等により選考した者をいう。
- (2) ファシリテーター 会議が円滑に進むように会議全体の進行をするとともに、サポーター及び市への助言や調整を行う者をいう。
- (3) サポーター 子ども参加者に対して会議参加へのサポートをするとともに、ファシリテーター及び市との調整を行う者をいう。

### 第3 留意事項

会議を実施するにあたり、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 会議が、子ども参加者にとって安心して参加し、意見を出しやすい場となるよう、子ども参加者同士、ファシリテーター及びサポーターとの良好な関係の構築に努めること。
- (2) 子ども参加者が互いに認め合い、協力し合える関係の構築に努めること。
- (3) 子ども参加者一人ひとりが積極的に参加するよう働きかけ、特定の子どもの参加者に過度な負担がかからないように努めること。
- (4) 子ども参加者への助言を行う際は、考えを押し付けるようなことにならないよう努めること。
- (5) 会議において知り得た子どもの参加者の個人情報のみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。なお、会議終了後も同様とする。

### 第4 市の役割

市は、会議運営に係る総合的な調整及び広報に関すること、その他会議に関する必要な役割を担う。

### 第5 提出された意見等の取扱い

市は、会議から市長に提出された意見等の要点を整理集約した上で、それに対する市の考え方とともに公表するものとする。ただし、単に賛否を述べるのみの意見については公表しないものとする。なお、この場合、子ども参加者の個人情報等には配慮するものとする。

### 第6 公開

会議は、原則的に公開で実施するものとし、子ども参加者の募集にあたってはその旨を示すものとする。

#### 附 則

この方針は、平成27年6月4日から施行する。

# 2023年 奈良市 子ども会議 参加者募集！

## 「奈良市子ども会議」ってなあに？

「奈良市子ども会議」は子どもたちが自由に意見を伝えることができる場所のこと。  
今年には奈良市のとりくみに関係する5つのテーマについて、グループにわかれて話し合います！  
どのテーマになるかはお楽しみ♪  
みんなで奈良市のまちづくりについて、楽しく考えてみませんか？

### 会議テーマ

★ みんなが自分らしく生きられる社会(学校や地域など)について考えよう！

性別関係なく、みんなが活やくできる社会(学校や地域など)をつくるために、できることは何か考えてみよう！

★ お年寄りと子どもの交流について考えよう！

お年寄りも子どもも集まって楽しめる場所はどこか考えてみよう！

★ 子どもの権利について考えよう！

子どもの権利って？みんなに知ってもらうためにはどうすればいいか考えてみよう！

★ SNSやゲームとの関わり方について考えよう！

SNSやゲームとの上手なつきあい方について考えてみよう！

★ 新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！

クリーンセンターとは、みんなのごみを処理するところです。新しいクリーンセンターがみんなに親しまれる場所にするためには、どんな場所にしたらいいか考えてみよう！

ファシリテーター：萩原 有紀（地域ファシリテーター／2022年 奈良市子ども会議ファシリテーター）



2022年 奈良市子ども会議の様子

2022年以前の奈良市子ども会議の内容など詳しくはこちら ▶



いろんな学校・学年のお友達と  
なかよくなれるよ！



## ★ 開催日程 ★

すべて 午前10時～正午まで

【全5回】 ①7月26日(水) ②7月28日(金) ③8月2日(水) ④8月4日(金) ⑤8月9日(水)

【意見報告会】 全5回の日程終了後、参加者のみなさんによる奈良市長への報告会を開催予定(8月中旬～下旬ごろ)

(申込については裏面へ)

※グループにわかれて話し合いを進めていきますので、なるべくすべての回に出席することがのぞましいです。

会場

奈良市役所 中央棟地下1階【B1会議室】



応募できる人

奈良市内に在住または在学している小学5年生から高校3年生。  
募集人数は30名程度。

応募方法

下記QRコードを読み取り、参加申込フォームから必要事項を入力してお申し込みください。  
上記の方法が難しい場合は、下記の応募用紙を記入して、メール・郵送・FAXのいずれかの方法でお申し込みください。\*メールでの応募は応募用紙にある必要事項を本文に入力して送信してください。

メール・郵送・FAXで申込される場合の宛先

奈良市役所 子ども未来部 子ども政策課  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798  
メール:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



参加申込フォームから応募される場合はQRコードをスキャンしてください。

応募締切

2023年7月12日(水)まで ※郵送の場合は必着  
※応募者多数の場合は抽選になります。(抽選の結果は応募締切後に応募者全員に連絡します。)

2023年 奈良市子ども会議 応募用紙

氏名(ふりがな): \_\_\_\_\_ 年齢: \_\_\_\_\_ 歳

学校名: \_\_\_\_\_ 学年: \_\_\_\_\_ 年

住所: 〒 \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

メールアドレス: \_\_\_\_\_

ご応募の理由があればご記入ください。また、全5回の会議のうち欠席されるご予定がある場合はご記入ください。

※ 奈良市子ども会議で、撮影した写真や氏名等を奈良市のホームページや印刷物、報道等で使用することがありますので、ご了承くださいませよう願いたします。  
(後日、参加者ご本人と保護者様には承諾書にご署名いただきます。)

ご応募ありがとうございます。

## 令和 5 年度奈良市移動あそび場事業について

## 1 目的

本事業は令和 4 年度より実施しており、参加者に行ったアンケート結果では事業の満足度が高く、実施の継続を求む声が多数あった。一方で、市が主体となって実施する手法では、一過性のイベントとなってしまう、地域での子どものあそび場環境の充実につながりにくい。したがって、令和 5 年度は、豊かな遊びを通じた子どもの健全育成と地域ぐるみでの子育て支援環境の充実を推進するため、地域住民が主体となり、地域にある資源を用いて、様々な場所で子どものあそび場・学びの場を継続的に提供できるように、あそび場支援アドバイザー派遣事業を実施する。

加えて、子どもの育ちに欠かせない「遊び」の重要性や周囲の大人の役割について学ぶことができる講座を実施する。

## 2 あそび場支援アドバイザー派遣

## ①内容

子どものあそび場を計画する地域団体に対し、準備から開催当日までの支援を行うため、子どものあそびについて専門知識のある「あそび場支援アドバイザー」を派遣する。

## ②募集团体数

5 団体程度

## ③募集期間

5 月 26 日（金）～6 月 30 日（金）

## ④実施期間

令和 5 年 8 月～令和 6 年 2 月

## 3 プレイリーダー養成講座

## ①内容

プレイリーダー（子どもたちが主役となる遊び場で、安心かつ主体的創造的な遊びをサポートする役割）として、必要な基礎知識や「遊び」を理解するためのワークを行う「入門講座」と、実践的な知識・経験を身に付けることのできる「初級講座」の 2 種類の講座を実施する。

## ②募集人数

30 人（「入門講座」：20 人、「初級講座」：10 人）

## ③募集期間

5 月 26 日（金）～6 月 23 日（金）

## ④実施日

入門講座：7 月 12 日（水）

初級講座：7 月 12 日（水）、7 月 30 日（日）または 8 月 6 日（日）、9 月 6 日（水）



# 子どものあそび場、アレンジしてみませんか？

「あそび場支援アドバイザー（専門家）」の  
派遣を希望する団体を募集します！

資料3-2

## 事業内容

地域の特性等を活かしたあそび場の  
実施や工夫を支援するために、  
市からアドバイザーを派遣します。

## 募集団体

5団体程度(時期・規模等から決定)

自治会等の同意を得られる地域の任意団体

## 募集期間

5月26日(金)  
～6月30日(金)

## 申込団体の役割

- ・準備(会場確保・使用申請)、当日運営、片付け等、実施全般に関すること
- ・広報、アンケート、実施報告に関すること

## 申込方法

申込書類を下記アドレスに提出。  
(持参又は郵送も可)  
まずはお気軽にお問い合わせください！

## 対象となる「あそび場」

実施日	令和5年8月～令和6年2月末日までの間に1日(12月29日～1月3日除く) (原則、子どもと保護者が参加しやすい土日祝の概ね4時間程度)
実施場所	申込団体が指定する場所(公園・集会所・ふれあい会館・学校等)
対象	奈良市在住の未就学児・小学生の子どもとその保護者
その他	・営利目的を主とする内容での申込みは認められませんので、原則参加費は自己負担相当額までとしてください。 ・傷害保険等は必要に応じて申込団体で加入してください。(自治会活動保険含む)

## お問い合わせ先

奈良市子ども未来部子ども政策課(奈良市役所中央棟3階)

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL:0742-34-4792 Eメール:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



申込・詳細はコチラ

# 奈良市プレイリーダー養成講座

## 受講者募集！

資料 3-3

### プレイリーダーって？

すべての子どもたちが主役となる遊び場で、  
安心かつ主体的創造的な遊びをサポートする役割の人

#### 事業内容

	入門講座 (座学のみ1日コース)	初級講座 (入門講座含む3日コース)
募集人数	20人	10人
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・プレイリーダーとして必要な基礎知識</li><li>・「遊び」を理解するためのワーク</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・現地でのスタッフ経験と振り返りを通して、より実践的な知識・経験を身に付ける</li></ul>
日時	①入門講座 7月12日(水) 9時～12時30分	①入門講座 左記と同様 ②初級講座(実践編) 7月30日(日) または 8月6日(日) ※いずれかの午前中 半日程度 ③初級講座(振り返り&遊び企画実践編) 9月6日(水) 9時～12時30分
場所	奈良市役所 北棟6階 602会議室	①③奈良市役所 北棟6階 602会議室 ②7月：屋外イベント会場(奈良市柏木町) 8月：屋外イベント会場(生駒市萩の台)
講師	特定非営利活動法人 奈良情熱学校	
その他	参加費無料(実施場所までの交通費は自己負担)、託児相談可(①・③のみ)	

#### 対象

奈良市に在住、または通勤・通学をしている18歳以上の方  
※未経験でも、子どもの見守りや活動に興味・関心のある方、歓迎です。

#### お問い合わせ

奈良市子ども未来部子ども政策課(奈良市役所中央棟3階)

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL: 0742-34-4792 Eメール: kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

#### 募集期間・申込方法

5月26日(金)～6月23日(金)

市ホームページの申込フォームにて必要事項を入力してください。

※申込み多数の場合は、抽選となります。



申込・詳細はこちら